

平成29年第3回飛騨市議会定例会議事日程

平成29年9月20日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第77号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
第3	議案第78号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
第4	議案第79号	飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
第5	議案第80号	財産の無償譲渡について(飛騨市森林体験交流施設)
第6	議案第81号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第82号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第83号	字区域の変更について(古川町黒内Ⅵ地区)
第9	議案第84号	字区域の変更について(宮川町大無雁・落合Ⅲ地区)
第10	議案第85号	字区域の変更について(神岡町西Ⅲ地区)
第11	議案第86号	市道路線の認定について
第12	議案第87号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)
第13	議案第88号	平成29年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
第14	議案第89号	平成29年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
第15	議案第90号	平成29年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第16	議案第91号	平成29年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)
第17	議案第92号	平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)
第18	認定第1号	平成28年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第19	認定第2号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第20	認定第3号	平成28年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	認定第4号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第22	認定第5号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第23	認定第6号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第24	認定第7号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第25	認定第8号	平成28年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第26	認定第9号	平成28年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第27	認定第10号	平成28年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第28	認定第11号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定第12号	平成28年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第13号	平成28年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第31	認定第14号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
第32		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 7 7 号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 7 8 号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第 4	議案第 7 9 号	飛騨市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 8 0 号	財産の無償譲渡について（飛騨市森林体験交流施設）
日程第 6	議案第 8 1 号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 8 2 号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 8 3 号	字区域の変更について（古川町黒内Ⅵ地区）
日程第 9	議案第 8 4 号	字区域の変更について（宮川町大無雁・落合Ⅲ地区）
日程第 1 0	議案第 8 5 号	字区域の変更について（神岡町西Ⅲ地区）
日程第 1 1	議案第 8 6 号	市道路線の認定について
日程第 1 2	議案第 8 7 号	平成 2 9 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 1 3	議案第 8 8 号	平成 2 9 年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 1 4	議案第 8 9 号	平成 2 9 年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 1 5	議案第 9 0 号	平成 2 9 年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 1 6	議案第 9 1 号	平成 2 9 年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 1 7	議案第 9 2 号	平成 2 9 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 1 8	認定第 1 号	平成 2 8 年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 9	認定第 2 号	平成 2 8 年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 0	認定第 3 号	平成 2 8 年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 1	認定第 4 号	平成 2 8 年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 2	認定第 5 号	平成 2 8 年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 3	認定第 6 号	平成 2 8 年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 4	認定第 7 号	平成 2 8 年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 5	認定第 8 号	平成 2 8 年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 6	認定第 9 号	平成 2 8 年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 7	認定第 1 0 号	平成 2 8 年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 8	認定第 1 1 号	平成 2 8 年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 9	認定第 1 2 号	平成 2 8 年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 0	認定第 1 3 号	平成 2 8 年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 3 1	認定第 1 4 号	平成 2 8 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
日程第 3 2		一般質問

(開会 午前 10 時 00 分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は配付のとおりであります。

◆日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 条の規定により 3 番、澤史朗君、4 番、住田清美君を指名いたします。

◆日程第 2 議案第 77 号 飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
から

日程第 31 認定第 14 号 平成 28 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定
について

日程第 32 一般質問

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 2、議案第 77 号、飛騨市税条例等の一部を改正する条例についてから、日程第 31、認定第 14 号、平成 28 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの 30 案件を一括して議題といたします。

30 案件の質疑とあわせて、日程第 32、一般質問を行います。それではこれより順次発言を許可いたします。最初に 6 番、中村健吉君。

〔6 番 中村健吉 登壇〕

○6 番（中村健吉）

議長から発言のお許しをいただきましたので、これから発言をさせていただきます。6 月、先の議会において私は 3 点のことについて飛騨市の考えを伺いました。そのうちの 2 点につきましてはその当時はまだ流動的な状況でありましたので今回ある程度明確な流れが見えてきましたことから、飛騨市としての将来を見据えたお考えを示していただきたく再度質問いたします。

最初に市内 2 高校の支援についての飛騨市のお考えをお伺いいたします。前回、同じように飛騨市の高校支援についてお伺いしましたが、その中で支援方針の思いをお聞きし、それは地方の高等学校教育の将来を考慮した熱い願いであり、現在の日本における先駆的な実践であると感じました。

そんな中、7 月 12 日岐阜県教育委員会は突然、来年度の公立高校全日制普通科の入試

から、学区制を廃止して全県１学区とする発表を行いました。さらに、特色ある学科や部活動があるのに生徒が集まらない県立高校１１校に対し、県外からの募集枠を設けること、また岐阜高校と多治見高校に単位制普通科の導入等の改革も発表しました。これは事前に詳しい説明や諮問も無く、まったく急な決定でありました。そして、７月２８日には県立高校の来年度入試実施概要が発表され、入試に向けての動きが始まっております。県教委の決定について市としての立場からはなかなか言いにくいところもあるかと思いますが、お伺いいたします。

しかしなぜ、県教委はこのような大きな改革を、急に決定したのでしょうか。３年後の大学入試制度改革に対応するためなのでしょう。一体誰がそれを望み、推進させたのか理解ができません。これについて多くの関係者が困惑し疑問を抱いています。

県教委は、決定理由について次のような説明を行いました。「居住地域で受験校を選択できない不合理を解消するため」「県外高校進学者数が過去１０年間に毎年８００人程度あり、その対策としてこれ以上待てない」「定員割れの学校の定員数を減らすよりも県外からの生徒を受け入れることで、高校の活性化につなげたい」。

ある中学校関係者は「岐阜地域に進学希望者を集めたいのだから頑張っている地方の高校が疲弊しないよう支援をしてほしい」と感想を述べ、ある学習塾関係者は「むしろ逆効果。県内の高校に魅力が無いことに気づく」とさえ述べ、改革の意義に疑問を投げかけながらも、現態勢に影響は無いと見ています。

はたしてそうでしょうか。今回のいきなりの決定は、長年にわたり真剣に「入学したい高等学校づくり」に努力した県内地方の県立高校の実績を軽視し、岐阜地区の募集定員割れ問題に場当たりの対応を施したものではないでしょうか。

県教委が言う県外高校進学者数が過去１０年間に年８００人程度あり云々の理由説明は、飛騨地区では全く別の次元の問題です。

以前も申しましたが、高校の募集定員割れの問題は、かなり前から現実のものとして受け止められており、全国各地ではその対応を研究しております。

飛騨地区で定員割れをしている高等学校は魅力ある学校づくりに３０年以上前から取り組んでいます。広く高くアンテナを上げ、地域と保護者、そして何より中学生の希望を考慮し、カリキュラムの改良をはじめ求められる新しい高等学校づくりを常に研究し実践しています。そこには、将来を見据え安易に新学科を開設するようなことは受け入れない厳しさがあります。たくましい社会人を育成する高等学校としての使命と誇りが根本にあります。

先月９月８日、仙台で行われた第１１回全国和牛能力共進会で飛騨高山高校が出品した「ともみさと」が高校生の部で最優秀賞を受賞しました。これこそ学校関係者と生徒が長年努力し実践した結果であると思います。

また、飛騨神岡高校ではここ数年の間に２名の先生が自身の学習指導、それを評価され文部科学大臣優秀教員表彰を受けておられます。さらに現在の指導者の中からも候補者

があるように聞いております。そのほか地区内の努力の現れは飛騨地区各校に見られ連日新聞等で報道されております。

今春、飛騨市内の中学校を卒業した生徒数は250名でした。飛騨地区内の公立私立全日制高等学校の募集人数合計は全8校で1,490名でした。さらに公立・私立の単位制高校、定時制、通信制、特別支援校・県内外の高等専門学校の募集人数を加えれば、地区内の多くの高等学校が募集定員割れを起こすのは当然です。中学までの教育を受け、自分の夢を実現させるために自らの進路に積極的に立ち向かう若者の選択肢は無限に広がっているのです。

県内募集枠が示された定員割れ県内11高校について県教委は言います。県外からの生徒を受け入れることで、高校の活性化につなげたい。飛騨地区では高山工業高校と飛騨神岡高校が指定されました。

しかしながら、スポーツチャンバラ、ヨット、ライフル射撃、ボート、カヌー、ロボコン、ロボットは部活動です。音楽、セラミック、園芸、福祉、建築インテリアは学科です。これら指定を受けた各県立高校が、これまでどのような努力の経緯から現在に至っているかを県教委は正しく把握しているのでしょうか。

また、これらの特色ある課題を学びたいと、親元を離れて県外から1,000人近くの中卒生が入学を希望すると言うのでしょうか。岐阜地区の県立高校進学事情に、なぜ、頑張っている地方の高等学校がかかわりを強要されるのか。今回の県教委の決定は、将来的に、飛騨地区を含む全県の高等学校全般の統廃合問題に発展するのではないかと考えております。

今回の県教委の決定は、将来的に、飛騨地区を含む全県の高等学校全般の統廃合の問題に発展するのではないかと考えております。

以上のことから、飛騨市の現状を踏まえ、今後の支援内容について改めて伺いいたします。1つ目、県教育委員会の決定を受け、飛騨市の進学事情にどのような影響が出るかと考えのでしょうか。2つ目、市内2高校に対する飛騨市の支援の内容に変化はあるのでしょうか。お願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

市内高校の支援につきましての市の考え方につきましてお尋ねがございました。議員の非常に強い高校教育に対する想いをしっかりと聞かせていただきました。私も強い思いを持っております。お尋ねとしましては、この市内2高校に対する飛騨市の支援内容に

変化があるのかどうかということでございますので、その点につきましてご答弁申し上げたいと思います。

市内に吉城高校と飛騨神岡高校があるわけでございますけれども、かねてから私は飛騨市立の学校であると考えておるということを申し上げておりまして、主体的にまた積極的に支援をしていくという旨、申し上げてまいりましたし、そのように取り組んでいるところでございます。両校におきまして、昨年度来活性化に向けた議論を踏まえまして、市や市内企業を含めた地域との連携、あるいは地域が抱える問題を学んだり、Uターンの期待を込めたキャリア教育を実践していくという取り組みを進めておられているところでございまして、これらにつきましては市が果たせる役割も非常に大きいと考えているところでございます。また、積極的に市がかかわることによって、特色ある教育の支援も行えるのではないかと考えておりまして、先日も吉城高校の活性化の協議会がございまして、コース制の導入という提言が校長のほうからございました。これにつきましても市がかかわれる部分が非常に大きいので、他にない特色のある教育が地元・自治体との連携でできるのではないかとこのようなことを考えて、そのようなことをぜひ市としても取り組んでいきたいということを申し上げたところでございます。

こうした考え方は、入学試験制度が全県1学区となりましてもなんら変わるものではないというのが私の考えでございますし、むしろ、全県から入学者を呼び込むあるいは全県1学区となることはかえってチャンスではないかというように位置づけまして、より魅力的な発信をし、両校の魅力を高めていくチャンスだというふうに考えております。そうした考え方の中からより積極的に支援を行いまして、両校の魅力を高めていきたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔教育長 山本幸一 登壇〕

□教育長（山本幸一）

おはようございます。私からは県教育委員会の決定を受けた、飛騨市の進学事情への影響について、現段階における捉えで答弁させていただきます。

まず、平成30年度入学者選抜制度に関する変更及び学科改編等についての情報を、私たち教育委員会や各中学校が知ったのは、6月末に開催されました入試説明会の場です。その後、先ほど議員がお話されましたように、7月12日に報道発表され、あまりにも急な決定に驚きましたが、各学校とも進路指導主事を中心に教職員が一体となって、生徒や保護者に対しての丁寧な説明を行ったことで大きな混乱もなく、その後、現在までの生徒や保護者からの問い合わせは、変更内容の確認についての1件のみです。

そこで、ご質問の飛騨市の進学事情への影響についてですが、ご承知のように、これまでも全日制課程の普通科を除く全日制課程の学科・定時制課程及び通信制課程の学区は、

全県一区でした。これによります飛騨地区以外への入学者を、本年度までの3年間の数で見ますと、平成27年度、ゼロ名、平成28年度、2名、そして本年度、平成29年度は1名という状況にあります。いずれも、部活動における競技力の一層の向上を願っての進路選択です。

そして、来年度、全日制課程普通科が全県一区となるという決定を受けまして、飛騨地区には本市の吉城高校をはじめ、斐太高校・飛騨高山高校・益田清風高校に普通科がある中で、飛騨地区以外の普通科高校に通うためには、公共交通機関での通学手段は困難であり、転居の必要性から家賃や食費等の生活費の支出も発生します。このような状況において、あえて飛騨地区以外の普通科高校を選択する可能性は低いというふうに考えております。

結論を先に申し上げましたが、ちょうどこの9月8日に第一回進路希望調査が実施され、私も強い関心を持って飛騨市の統計に目を通しました。その結果、9月の現段階では全県一区によることでの地区外への進路希望者はいませんでした。当然、今後の変動はありますが、これは飛騨地区内だけでの変動であろうというふうに現段階では想定しております。県外枠募集につきましては、どれだけの枠が設定されるかわかりませんが、これも影響は低いと考えております。

〔教育長 山本幸一 着席〕

○6番（中村健吉）

丁寧な回答ありがとうございました。個人的なことを言えば、もし自分に高校受験を目指す子供がいれば飛騨はなんと恵まれた環境にあるんだと感動し、子供の意欲的な選択に心から応援したいと思いました。遠くにおります息子たちも今度自分の子供が、私にとっては孫ですけれども、飛騨で育てたいと最近言い出しました。長い年月をかけて地方の教育の望ましい姿を追求してきた飛騨市の教育委員会を初めとする教育活動の形ができ上がりつつあるのが今だと思いました。報道によりますと9月18日に岐阜市内の県立普通科高校6校が市内で約1,000名を集めて初の合同説明会を開き、各校の教員が受検を控えた中学生や保護者に校風や特色を伝えたとありました。その席で岐阜市内のある進学校の校長が公立高校もみずから情報を発信していかないと選んでもらえない。校風を比較して自分に合った学校を選んでほしいという談話を述べておられます。これが現実だと思いました。この程度の認識だから年間1,000名近い生徒が自分の未来を真剣に考えて県外へ出ていくのだと思いました。先ほど教育長から話がありました。飛騨市から他地区に進学するのは全くその意味合いが違うのではないかと思います。

そこで確認の意味でもう1つ伺いたいします。現在の飛騨市の教育実践活動を踏まえて県教委に対して、あるいは国へ対して何か提言されるようなお考えはないでしょうか。例えば学級の定員数について現行の40人から手厚く指導するために少なくするようなこと。現行の一人の教員が受け持つ生徒数、定数法ですが、それを改良にもっと少なくし、もっと少ない形で手厚く、高校生はその場で選挙権を持つわけですから。成人にな

るためのいろんなことを伝えれる、そんな人数にまで落としたらどうかという提言。そのために例えば社会人の講師をもっと充実させるというような提言などなのですが、そういう提言のご意志はありますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□教育長（山本幸一）

議員がただいまおっしゃいましたことは私も幾つかは同じような考えをもっています。ただ飛騨市の教育長としての立場もございませうけれども県内21市都市教育長会が組織されまして、その場で岐阜県あるいは国の教育問題につきましては常に協議しております。この高校の全県一区が出されました後に教育長会がありましたけれども、この問題については一切協議することはありませんでしたので、また今後の教育長会の中で県の都市教育長会としてこのことはぜひということを一度整理しまして、また検討させていただきたいと思います。

○6番（中村健吉）

突然の質問で恐縮です。今と同じような問題なんです。市長自身にこれは飛騨市全体だけではなくて飛騨地区、地方の大きなリーダーとしての将来性、ビジョンでもあるかと思うんですけども、現在行われていることを基にでもっと取り込んでやれるというお考えはお持ちでないでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

学校教育が地域によって、あるいはその学校によって特色のある教育をしていくというのはもう今一番求められている道ですし、そこを追求していくということが大事だろう。追求していく中で、例えば体制の問題を少人数にしていくとかいろんな外部講師取り入れていくとかいろんな手法がでてくるのだろうというふうに思っております。その意味では私自身は全体的にそうした流れになっているのではないかというふうに見ておりますし、そこがなかなか県立高校というところが手を出すことがなかなかできなかった。

しかし地元の大事な学校として存在していたという中で今回そのきっかけとしてこうした活性化の協議会を求められてという形ではありましたが、大きく流れが進んでですね、本当に特色のある教育を県教委が積極的に認めてくれるようになったというのは大変いい流れではないかというふうに思っておりますし、このプロセスの中でも例えば吉城高校の今の活性化の問題にしてもコースの問題、体制の問題等々もありました。あるいは学科の再編の問題、もっと決定権といいますか、現場からあるいは地域からの声をもっと取り入れてほしいということは申し上げてきたところでございませうけれども、そうしたことも柔軟に受け入れていただけるようになっていっていると思います。むしろそれ

をいかに実践に移していくのかというのが今一番大事ではないかというふうに思っていますので、飛騨神岡高校においてもさまざまな地域との連携、かかわりをやっていますけれども吉城高校についてでもですね、今の流れの中で積極的な地域との連携教育をすることによって実践としてみせていく。またそれを全国的にもいろいろな好事例もあると思いますが飛騨市の中から、あるいは飛騨の中から実践として見せていくことによって世の中の動きのうねりをつくっていくという流れではないかというふうに思っていますので、そうした考え方で臨んでまいりたいと思っております。

○6番（中村健吉）

ありがとうございました。話は飛びますが江戸時代の後期、困窮した江戸幕府。その政策から脱皮するために地方の各藩は藩校をつくりそこで将来の問題を考え解決とそして盛り上げ中心となってやってくれる若者を育成するために活発に教育を行いました。明治維新はそうした藩校で育った若者の創意が織りなした現象であったということは歴史が物語っているのではないかと思います。今地方の力が本当に将来の日本、その開拓に求められているといいます。そういう意味で今市長が言われたように地方から現代をたくましく乗り切り未来を開拓する若者のために、全国の先頭になってさらに活躍することをお願いしたいと思います。

2つ目の質問をいたします。道の駅「アルプ飛騨古川」の今後について市のお考えをお伺いしたいと思います。先の議会で、アルプ飛騨古川についての今後の市の対応について明確な方針をお伺いしました。古川町内の道の駅建設事情から当初土地の所有は古川町でも、建物の所有は一般事業者であるということで、飛騨市がかかわれる範囲が決められていることも十分理解できました。また、市の飛騨市の玄関口としての重要な施設であるという認識もお伺いしました。今後飛騨市のために有効な活用をするために考えられる方法案についてもお聞きしました。

先日、その後の動きについて、全員協議会で説明を受けましたが、そうした事情は一般市民にはわかりません。まして、市外から訪れた観光客にとって、昨年からのアルプ飛騨古川の状況は異常でしかありません。飛騨市に全くやる気が無いと思われるも仕方の無い状況が続いております。私の東京在住の友人からも指摘されました。「飛騨市は、せっかくのチャンスを逃がしている。全国の道の駅関係者がそれぞれに懸命に努力研究して運営しているのに、全く動かなかった。この1年の損失は大きい。」しかし、過ぎたことを悔やんでいても仕方ありません。将来に向けて踏み出さなければなりません。

「君の名は。」の聖地巡礼客の来飛とは別に、各国や県外から大挙訪れる観光客にとってアルプ飛騨古川は、やはり飛騨市の表玄関であり、飛騨市全域の観光地や事業所関係のサテライトステーションの役割を果たさなければならないと思います。昨日の森下議員の質問に出た飛騨みやがわ考古民俗館、天生峠、宙ドームを含めてそれらを紹介する絶好の施設となるのではないかと思います。飛騨市にどんな魅力があり、それに触れるにはどうすればいいのかを知り、この地ならではの土産品を購入し、この地の味を知り、

また訪れたいという思いを抱き、知人に紹介できるなど、観光的に大切な機能を果たす場所であるべきです。多くの市民もそれを思っていると思います。

7月、道の駅「飛騨古川いぶし」に不思議な鳥が1羽出現しました。それは「白いツバメ」です。突然変異で生まれたのでしょうか、真珠色に輝くその姿は7月13日に新聞報道されました。道の駅の関係者から、それ以来連日その白いツバメを目当てに多くの人がいぶしを訪れると聞きました。ツバメは以前ほど頻繁に姿をあらわさないそうですが、運のいい人はしっかりカメラにおさめ、またツバメがあらわれるまで長時間も道の駅に滞在し、新鮮な野菜や、地元製品を買うお客さんが増えたということです。小さなたった1羽のツバメが、この夏「飛騨古川いぶし」の状況を変え、飛騨市の南の玄関口としての役割を果たしてしてくれたのではないかと思います。

アルプ飛騨古川について今後は、事業者と条件を整理し、妥協すること無く市としての思いを強く訴え、理解してもらい、協力してもらえる方策を考え、真に飛騨市の表玄関になる「道の駅」を開設していただきたいと思います。

そこで、改めて伺います。道の駅アルプ飛騨古川について、今後事業者と具体的にどのようにかかわっていかれるのか市としてのお考えをお聞かせください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

道の駅アルプ飛騨古川の今後につきましてのお尋ねがございました。この件についてお触れになりましたが、6月議会に議員からご質問がありまして議論をさせていただいたところでありますが、その後の経過も含めましてご答弁申し上げたいと思います。

事実関係から言いますと、7月末にコンビニとの契約が切れまして正式に撤退ということになりました。当初6月末ということを経営のときに申し上げたのですが、事業者の方の勘違いといいますか、伝え違いがあったようでして7月末であったということでございます。

いずれにいたしましても、この間長く閉鎖の状態が続いたわけでありまして、これは私としては大変残念なことだと思っておりますし、議員もお触れになりましたが、この間玄関口である道の駅が機能しなかったというのは飛騨市にとって大変これこそ遺憾なことであるというふうに思っておりますのでございます。

6月議会の答弁の中で私は、過去の経緯を踏まえた上で市としてとるべき選択肢は3つあるということをお話しいたしました。1つは市が購入する、2つ目は市が借りる、3番目は事業者を引き続き運営してもらおうと、この3つでございました。その中で私どもとしては、アルプ飛騨古川は飛騨市の玄関口としても観光誘客物産農産物振興の拠点としても極めて重要な場所であると、そして今後市が主体的にかかわっていくことが不可欠なんだというふうに考えましたので、市が建物を購入し、主体的に運営していくという方

向性を固めまして、購入に向けて事業者の方と交渉を行ってきたところでございます。

当然その際に市民の皆さんに理解が得られる適正な金額提示をしなければいけない、こう考えましたので、事業者の方から図面をお借りしまして不動産鑑定士に評価の依頼をいたしました。

建物は築19年ということですが、この建物を仮にもう一度建築した場合の原価を割り出したあとに建築年数により低下した価値を修正するという原価法という方式で鑑定をしてもらったところでございます。その結果、コンビニ撤退後の状態で879万円というのが評価でございました。建設当時、国の指標でやや高い建設費であったということを考慮しても適正な購入価格は1,000万円程度が限度であろうというふうに判断をいたしまして、その水準で事業者の方に相談をしたところでございます。しかしながら、事業者側からは提示額は7千万円ということございまして、しかも、この金額には妥協の余地がないということで、折り合いがつかないままの状況でございました。

そこで検討過程におきまして、では市が借りるという方向でありますとか、市が土地の所有者でございますので、土地の所有者として関与する法的な方法ということも検討いたしましたわけでありまして、まずは事業者が再開の意志を持って改装の準備を既に進められていたということがありました。また、土地の所有ということに関していいますと、借地借家法によりまして借主の保護の強い規定がございますので、一方的に退去を求めるとことも主張できないということもございまして、いずれも取り得る道としては困難であるということございまして、したがって、残された選択肢といたしましては事業者に道の駅を運営していただく以外に方法がないという結論に至ったところでございます。

事業者とされても、市の玄関口という非常に重要な場所であるとの認識をこれは我々ともしっかりと共有をしていただいております、決していい加減な運営をするということではない、ここは大事な施設なんだということをやはり認識していただいていることは確認をさせていただき、共有もさせていただいたということございまして、そうした話し合いの中で、またこの施設を再度、積極的に活用したいんだという強い意欲を持たれていることも確認したところでございます。

こうした経緯を踏まえまして、市としては、事業者に引き続きやっていただくと、先ほど申し上げました3番目の選択肢に立ちつつ、事業者への支援を行って一緒になって道の駅を盛り上げていこうという結論に達したところでございます。他方で、市としては今後、今回のようにコンビニなどのおよそ道の駅とは合わない、特色のない店舗が設置されたり、あるいは長期休業といった事態に陥ることは絶対に避けなければいけないと考えております。そうしたこともございますので、道の駅にふさわしい事業を行っていただくことなどを柱とする協定を改めて締結させていただくという方針を提示し、事業者の方とも合意をしたところでございます。

具体的な内容の詰めは今後していくことになりますけれども、例えば、事業の内容につい

て事前に市と協議していただく、あるいは事業の変更等を行う際には、市の許可を得るといった項目を詳細に盛り込みまして、市として関与できる余地を担保していきたいと考えておるところでございます。

また、平行して市の玄関口として充実した施設にするためにはハードの整備はもちろんであります、ソフト面の充実、PR等についても積極的に支援をしていく必要があると考えているところございまして、今回、補正予算に関連の補助金の予算を計上させていただいたのはそうした趣旨によるものでございます。

この支援策は、ちなみに申し上げますとアルプ飛騨古川のみならず、古川町畦畑の飛騨古川いぶしに対しても適応できる制度としておるところでございます。今回コンビニの撤退ということで、道の駅が一時的に機能を失うという事態に陥ったわけですが、これは元々は民設民営の施設として建設されたということに端を発した訳でございます。同時に、民設民営であるが故にこれは民間の施設であるということで、市もやや距離をおいてきた側面もあったのではないかとというふうに考えておるところでございます。実際に平成27年6月に事業者からコンビニに転換したいという連絡を市が受けておりまして、この際に営業が継続されるということを重きに置いたために事業内容の再考を求めるといったことはしておりません、これを認めたという経緯がございます。また、活性化への支援協議ということについても積極的には踏み込んでこなかったのではないかとというふうに考えておりまして、こうしたことが、複合的にあいまって今回の事態に陥ったのではないかと、市の姿勢にもひとつ反省すべきところがあったのではないかと、ということを考えておるところでございます。こうしたことを教訓にいたしまして今後は道の駅のみならず類似の施設もございまして、こうしたことも含めまして地域産品、農産物、情報発信に資する施設の活性化に向けては、より積極的に関与支援してまいりたいと考えておるところでございます。

○6番（中村健吉）

今の市長の答弁を聞いたら、たぶん多くの市民の方が「あっ」と夢を抱いたのではないかと思います。また飛騨市から遠く離れて、この飛騨市に限りなく愛おしい気持ちを抱いている飛騨市を愛する者から聞いたら、ようやく自分たちが帰っていけるそんな玄関口ができるんだなという思いになったのではないかと思います。是非その線でやっていただきたいと思います。9月に行われた和牛共進会に応援参加した際、議員全員が視察で宮城県大崎市にある「あ・ら・伊達な道の駅」を訪ねました。そこで研修したこと、それからアルプ飛騨古川をみると運営規模、経営策、企画内容全てについて見習わなければいけないこと、またその地区の住民たちにとって道の駅がどれだけ大切な、大きな存在であるかということも再確認したところでございます。どうかこれからアルプ飛騨古川について市が厳しく、そして今まで失われたものを完全に回復できるような形で業者の方とやっていただきたいと思います。本当によろしく願いいたします。以上で私の質問を終わらせていただきます。

〔6番 中村健吉 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で6番、中村健吉君の一般質問を終わります。

続きまして、4番、住田清美君。

〔4番 住田清美 登壇〕

○4番（住田清美）

議長から発言のお許しをいただきましたので、私は大きく2点の質問をさせていただきます。まず1点目は保育園の運営についてです。夏休みが終わりまして、運動会シーズンがやってまいりました。小中学校では運動会は終わりましたがみんなで力を合わせて各競技や応援に取り組む姿は何となくすがすがしく頼もしい限りです。とりわけ、親から離れて初めて集団生活を送る保育園児の頑張りは見ただけで胸に迫りくる感動があります。少子化で子供の数は減っておりますが、この地に誕生した小さな命は地域全体で育てていきたいものです。

飛騨市内には8つの保育園があり、保護者のニーズに応じた保育が行われています。飛騨市は女性の就業率も年々高くなり、仕事をしながらの子育て家庭にはさまざまな保育サービスも年々充実してきているのではないのでしょうか。地域から子供の声が聞こえるとみんなが元気をもらえます。子供たちにとって楽しい園生活が恒久的に続いていくよう、今後の保育園運営について3点お尋ねいたします。

まず初めに民営化の方向性についてです。飛騨市には現在8つの保育園がありまして、民間の保育園が1園と公立の保育園が7園あります。公立保育園の中でも増島保育園とさくら保育園は、それぞれ社会福祉法人による指定管理で運営されています。当初、民営化を実施するにあたり、民営化することにより、特色ある保育が期待でき、事業者の裁量によりさまざまな保育サービスの充実が可能であるとのメリットをご理解いただき、民営化されてもあくまで保育の監督責任は飛騨市にあり、保育方針もきちんとチェックするという市の姿勢も保護者初め関係各位に説明されての民営化への第1歩でありました。ただ、最初から全て受け渡してしまうことへの不安もあり、運営方法は当面指定管理ということで、増島保育園は平成24年度から、さくら保育園は平成25年度から運営を委ねています。その後この2園とも事業者の努力と、職員の高いモチベーションのおかげで順調に運営されています。また、完全民営化することにより運営費が国や県の補助対象となります。現在1園あります民間保育園の運営費に対して、国が2分の1、県が4分の1補助をしています。平成28年度決算で約4,000万円の国、県の補助があります。そこで、増島保育園とさくら保育園を完全民営化し、3園合わせれば相当額の補助金が期待され、その分他の子育て支援の充実が図れるのではないのでしょうか。

施設の譲渡も含め増島保育園、さくら保育園における完全民営化への実施についてどのようにお考えでしょうか。合わせて他の公立保育園の民営化については実施の方向性があるのかお伺いしたいと思います。

2つ目に宮川保育園の再開についてお尋ねします。市では、宮川保育園は園児の減少に伴い、本年度から2年間休園するという方針を説明されました。現在、該当園児がいないわけではなく、年少児1名は打保からバスにて河合保育園に通園されているとのこと。このことについては保護者さんも了解済みで、園児の体力的負担も現在のところ報告されていないとのこと。また次年度につきましては、新たに年少児2名の入園予定があるとのこと、宮川地区では計3名の保育園児が在籍することになります。もともと保育園は、家庭での保育に欠けるから保育園に預けるのであって、また保育園における集団保育は何名からが妥当なのかはわかりませんし、保護者さんの意向も考慮しなければなりません。地域に根差し、地域で見守っていただきたいという保護者の声があれば、宮川保育園の再開は次年度可能性があるのかお伺いします。

3点目に保育士の処遇改善についてお尋ねします。全国的に保育士不足が大きな課題となっています。国では待機児童解消のため保育士確保を重点課題としています。飛騨市では現在のところ待機児童は報告されていませんが、通常保育のほかに、未満児保育や一時保育、延長保育や休日保育などに対応するため保育士の確保は常に厳しい状態と聞いております。保育士不足の理由としては、給料が安い、仕事がきついなどが挙げられていますが、国では保育士の給料改善として、2015年度の子ども子育て新制度において、3%の給与処遇改善を行い、2017年4月からさらに2%の上乗せを行うことを発表しています。ただし、これは民間保育園が対象です。当市では1園のみが対象となっています。多くが公立保育園の当市では、社会福祉法人の保育士や飛騨市の臨時職員に対してはこの処遇改善が対象とはなっておりません。保育士の処遇改善に対しては独自の対応はされてみえるのでしょうか。以上保育園関係についてお尋ねいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

保育園についてのお尋ねでございます。1点目の民営化の方向性についてお答え申し上げます。

民営化、私立の保育園にするかどうかという問題でございますが、現在、飛騨市の公立保育園7園のうち、増島保育園は平成24年度から、さくら保育園は平成25年度から、それぞれ指定管理者による運営がなされておるということでございまして、指定期間はそれぞれの園で当初は3年間、2回目を5年間としておりまして、増島保育園は平成31年度まで、さくら保育園は平成32年度までとなっているところでございます。運営状況なんです。いずれの保育園も毎年入園希望者がおおむね定員に達していることが示しておりますとおり、各指定管理者の努力と特色のある保育によって、極めて良好に運営されているのではないかと評価をして認識しているところでございます。

また、両者とも特色ある運営に向けた熱意も強く、例えば自園給食の実施にも積極的

に取り組みたいとされてきたところでございます。さくら保育園は建設時に、増島保育園は昨年度自園給食用の調理室を整備したところで、どちらの給食も安全でおいしく、園児たちには好評であったと伺っているところでございます。

これらの保育園の運営なんですが、指定管理者である2つの社会福祉法人からは、以前から施設の無償譲渡をしてほしいという希望を伺っているところでございます。今ほど申し上げたような、これまでの運営状況等を踏まえた場合、施設を譲渡して私立の保育園へ移行することは、大いに検討すべき選択肢であると考えているところでございます。

また、議員もお触れになりましたが現在両保育園の運営費は指定管理料という形で事業者を支払っているわけでありますけども、私立の保育園になりますと、国や県から補助金が受けられますので、平成28年度で試算しますと約8,200万円が、補助金という形で市に歳入される。市から出していることになりますので、この金額が交付税よりも大きいということになりますので、市の財政負担を軽減することになるわけでございます。他方で、2つの保育園の私立保育園への移行に関しまして、市のみで決めるべきではないと考えておりまして、保護者や市民の皆様の意見を伺う必要もあると考えております。まずは1番のユーザーは保護者の皆さんでございますので、保護者の方々を対象にアンケートを取らせていただきたいと考えておりまして、公立で引き続き運営していったほうが良いのか、私立の保育園に移行しても差し支えないのか、そうした点についてご意向を確認したいと思っております。なお、その他の公立保育園についてですが、将来にわたる安定的な保育体制を確保するという観点から、各町に公立保育園を1つずつ残すという方針を引き続き堅持していきたいと考えておるところでございまして、宮城、河合、宮川、旭、山之村の5つの保育園につきましては、引き続き市立として運営していきたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

まず、2点目の宮川保育園の再開についてお答えします。

現在、宮川町に在住する3歳以上の児童は1名であり、打保から河合保育園までバスで通園されております。ことし4月に入園されてから約半年経過し、保護者へ来年度の意向を伺ったところ、来年度以降も引き続き河合保育園へ通園したいとのことでした。

また、来年度、宮川町に在住し新たに年少児となる児童は2名おられますので、保護者の方に入園を希望する保育園を伺ったところ、1名は宮川保育園を、もう1名はどちらでも良いという意向でありました。このままの状態では来年度再開する場合の園児数は、多くても2名となり、保育園の通園目的のひとつでもある集団生活の体験ができません。集団生活を体験するには、少なくとも3名以上の園児が必要ではないかと考えておりますが、

再来年の平成31年度には新たな年少児が2名あり、さきほどの園児2名が宮川保育園への入園を希望されれば4名となるため、そのタイミングで再開したいと考えております。議員のおっしゃるとおり、地域に見守られながら地域で保育することが望ましく、十分に考慮すべきであると考えております。来年度においては、河合保育園に通園する宮川町在住の園児が、地域とのつながりを深められるよう、今以上に河合保育園と宮川町との交流機会を設けたいと思います。

次に3点目の保育士の処遇改善についてお答えします。

当市におきましても保育士不足については公営、民営問わず例外ではなく、園児数に対する保育士の配置は、国の基準は満たしているものの全く余裕はありません。

飛騨市では、多様な保育サービスに対応するため、通常保育に加え未満児保育や一時保育、延長保育、休日保育などの特別保育を行ってきました。しかし、保育サービスの充実に伴った十分な保育士が確保できていないため、保育士の労働環境が厳しくなるという事態を招いています。

保育士確保のためには、やはり給料の改善も大切な要素です。指定管理施設である公立保育所についても、民間保育所に対し実施された処遇改善加算を適用し、保育士の給与水準の改善を図ることを検討します。また、公営の保育園の臨時保育士については、他市の状況も参考にしながら新年度より賃金の改善を検討するとともに、保育士の労働環境の改善を図りながら、保育士がやりがいを持って質の高い保育を実践できるように進めてまいりたいと考えております。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○4番（住田清美）

民営化についての方針についてお伺いをしました。ありがとうございます。指定管理を受けていらっしゃる社会福祉法人も指定管理を受けた時点から将来的には完全な民営化という方向で頑張っていると思いますので、今5年目の再契約に入られてそれぞれ平成31年度、平成32年度までは指定管理の期間があるんですが、今ほど市長がおっしゃったように保護者のアンケートの結果、早急に民営化をされてもいいということであれば指定管理の期間の途中でも私立にする、完全民営化にするという方向性はあるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

時期については改めて考えていきたいと思っております。今現在どういう方針にするかは決めておりません。まずはご意向を聞き、皆様がどういう思いを持ってみえるか聞いたうえで判断したいと思っております。

○4番（住田清美）

部長にお伺いしたいのですが指定管理を受けたときに第三者委員会といいますか、保護者と管理者と市とかで毎年会議を設けられていると思うのですがその時点で保護者から指定管理に対する法人に対する、失礼ですけど苦情といいますか、心配な点とかそういうことは第三者会議の中で出ているということはございませんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

指定管理施設の保護者の皆様からは園に対する不安とか苦情というようなものは私どもには届いておりません。

○4番（住田清美）

やっぱり園児が不安なく、それから保護者の方々も安心して任せられる完全民営化については早急に協議を始められていただいて、譲渡するにしても施設が遅くなればなるほど古くなってまいりますので、法人の運営方法、それから職員のモチベーションもまだ高いうちにしっかりと民営化に向けての方向性は出していただきたいと思いますし、お金のことを言ってはまた支障があるかもしれませんが、先ほど平成28年度にこの2つの園を民営化すると8,200万円、現在双葉さんで4,000万円の国、県の補助金が入ってきます。合わせて1億2,000万円を超える補助金が入ってきますので、ぜひそれも次の子育てに使える施策ができると思いますので民営化についてはアンケート等としていただいて前向きに検討をよろしくお願いします。

それから宮川保育園のことにつきましては、現在の状況、来年度の方の状況等お話を伺い答弁をいただきまして集団保育をするには少なくとも3名以上という答弁もいただきました。市内の保育園の入園についてはどこでも希望できる。例えば古川の在住の方でも宮川保育園へ通うことは出来る。河合に在住の方でも宮川保育園に入園することができるということで、もしかしたらそういう方がみえるかもしれませんので来年度の募集をかける段階である程度の人数がそろえば宮川保育園が開設されるかもしれないということで募集の門戸だけは開いていただくことはできますでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

募集を宮川保育園も含めて検討させていただく形にしたいと思います。

○4番（住田清美）

地域で育ててもらいたいという強い保護者の要望もありましたので、ぜひ門戸だけは開いていただいてその結果、その3名に満たないようでしたら第一希望宮川保育園でも第二希望を書くところがありますのでそれぞれの保育園へ当面入っていただいて、おおよそその3名以上になったら宮川保育園を開設するような方向を保護者さんの間に伝えて

いきたいと思います。

それからやっぱり地域の子とつながっていただきたいと思います。宮川地区ではやはり保育園児が宮川町で保育をされていないという一抹の寂しさがあると思いますので、宮川の地域の集まりなどにも宮川の子たち、河合の保育園の子たちも含めて今後交流はされるとおっしゃいましたけれど、ぜひその交流もよろしくお願ひしたいと思います。それから3点目の保育士の処遇改善でございますけれど、民間の社会福祉法人の処遇改善に対しても前向きに検討するというようなことがございました。飛騨市では介護分野では、今年度ですか、特養の夜勤手当に対しまして県下で初めて、全国でも珍しいということで市独自で1回につき700円という上乗せを介護分野ではされておられますので、保育の分野でもぜひ前向きにお願いしたいと思うんですけどこれは前向きに検討するというふうに捉えてよろしいでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

市民福祉部のほうで新年度の政策協議事項ということで上げる予定にしております。今からの予算編成の過程の中でうちの方から要望させていただいて協議をしていくという流れになっておりますのでよろしくお願いします。

○4番（住田清美）

保育士の方は公立民営いろいろかわらず一生懸命保育の現場で最大限努力をされておられますのでそういった頑張りにやはり飛騨市として対価、目に見える形で補助していただけるよう希望をさせていただきます。何にいたしましても子供の数が年々少なくなっておりますけれども、初めて社会生活を体験する保育園児にとりまして施設も職員も全てがうまくいって子供たちの将来が明るい飛騨市であることを希望し1問目の質問は終わらせていただいて、次に移らせていただきます。

2つ目に台風5号による災害対策についてお尋ねいたします。ことしの夏は、各地で雨が続き、とりわけゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な雨に見舞われ浸水被害が報告されています。つい最近も台風が通りすぎましたが、8月7日には台風5号がこの地域に接近いたしました。迷走台風といわれ、直前までなかなか進路が定まらず、経緯を見守っていましたが、7日午前には大雨警報が、午後には大雨・暴風警報が発令され、夜半にかけて飛騨地域を直撃するような進路予想がされていきました。それに伴い、飛騨市災害対策本部が設置されタイムラインに沿って警戒対策をとられました。その中で古川町の3地区（袈裟丸、谷、下野）に対して避難準備・高齢者等避難開始が発令されました。台風は結果として大きな人的被害は出ませんでしたけれど、台風シーズンを迎え、今後の水害対策について次の点をお尋ねします。

1点目、避難準備・高齢者等避難開始発令の判断基準についてです。袈裟丸、谷、下野地区に対して避難準備・高齢者等避難開始が発令されました。台風の今後の影響を考えて

早めの判断がなされたものと思いますが、3地区だけに発令された根拠は何に基づいたものかお尋ねします。

2点目に河川の避難判断水位との関係性についてです。宮川にかかる古川大橋水位観測所においては、氾濫注意水位や避難判断水位などが示されていますが、当日は基準水位以下だと思えます。河川の避難判断水位との関係は適切であったのでしょうか。また、河川管理者の古川土木事務所及び岐阜地方気象台との調整は行われたのかお伺いします。

3点目に3地区の避難所状況についてです。袈裟丸、谷、下野地区の避難所開設場所と避難された方の実績をお示しください。また、毛布や食料などの提供はあったのでしょうか。避難所での課題はなかったのでしょうか。

4点目に河川改修の計画についてです。先の平成16年の浸水被害を受けて、野口から向町にかけて河床掘削等の河川改修が実施されましたが、今回のように避難準備・高齢者避難開始が発令されるということは、宮川の河川改修が万全ではなく、特に袈裟丸、谷、下野地区においては更なる河川改修が必要ということでしょうか。河川改修工事の計画等はどのようになっているのでしょうか。

5点目に今回の3地区以外の地域、とりわけ過去に浸水被害のあった、向町や宮城町などの霞堤地域、荒城川付近住民、また、宮川の水位上昇に伴う内水の排水不能による内水氾濫等については、避難準備、高齢者避難開始の必要はなかったのでしょうか。

6点目に防災情報のPRについてです。現在、市のホームページから河川情報などを簡単に見ることができるようになっていますが、そのほかにも防災情報が提供されているならば、その種類とPR方法についてお尋ねします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

台風5号の対策につきましてのお尋ねがございました。私からは1点目、2点目、5点目、6点目の4点をご答弁申し上げたいと思います。

まず1点目の避難準備・高齢者等避難開始発令の判断基準についてでございます。まず基礎となりますのが宮川の水位でございますので、水位の関係についてご説明したいと思うんですが、市において宮川の水位を観測する場所としては、古川大橋に古川土木事務所が管轄する基準観測所というのがございます。この水位を基準として主に古川町の宮川流域について避難勧告等を発令するというシステムになっておるわけでございます。

水位について具体的に申し上げますと、水防団待機水位が2.8メートル、氾濫注意水位が3.3メートル、避難判断水位が3.8メートル、氾濫危険水位が4.2メートルと。こういうことでございます。

これに加えて、河川の堤防の高さが一律ではないものですから、地区ごとに避難勧告の目安となる水位が定められておりまして、下野地区は3.4メートルです。これがもっと

も低い。ついで谷地区が3.8メートル。したがって、古川町の中で最も早い段階で、洪水被害を受ける地域ということになっておるわけでございます。また、袈裟丸地区は4.5メートルということですが、これらの地域に近く、人口が多いという地域にとっておるわけでございます。

こうした基準に基づきまして、今回は3地区に対して避難準備・高齢者等避難開始を発令することによりまして、高齢者等に早期に避難していただければ、次の段階の避難勧告を発令した場合に、迅速に避難できると考えて、発令を行ったということでございます。

2番目の河川の避難判断水位との関係性についてですが、通常の場合、宮川の水位上昇に従い、水位を観測している古川土木事務所から、消防団待機水位、氾濫注意水位の段階で危機管理課に連絡があるというシステムになっておりまして、避難判断水位、氾濫危険水位に達したときには、同じように古川土木事務所長から市長に対して直接、避難勧告等の助言が行われるということになっております。

今回の場合なんです、台風5号の速度が遅く、風よりも雨の影響が大きいという状況にございまして、そして雨の影響、つまり水位の上昇というのを懸念した訳であります、予想進路がなかなか定まらなかった。そして8月7日の夜に最接近し、真夜中に風、雨とも最大となるという予報となっております、大雨警報は昼の10時15分、大雨・暴風警報は15時20分に発令されていたということであつたのですが、実際には17時30分、夕方の段階ですね、この段階でも雨はあまり降っていない状況で、外は明るく、宮川の水位も普段と変わらなかったということでもございました。

しかし、先ほど申し上げたような台風5号の進路予報を踏まえ、宮川の水位が急に上昇すると、そして雨による土砂災害の危険が予測されるのは真夜中となるというのが当時予想されたことでもございましたので、その段階で真夜中に避難勧告等を発令すると夜中の避難となります。かえってこれは危険であるというふうに判断いたしましたので、最も危険が予測される3地区には、その前の段階、つまり明るい段階に避難準備・高齢者等避難開始を発令して早期の避難を促すということにしたところでございます。

つまり何が言いたいかと言いますと、避難判断水位に近づいた、あるいは超えたから発令するというのではなくて、発令が見込まれる時間帯が深夜になると見込まれる場合には、避難が困難になりますから、明るいうちに避難準備・高齢者等避難開始を発令するという考え方で臨んだものでございまして、これがタイムラインで決めているひとつの考え方だということでもございます。

したがってこれは、古川土木事務所からの助言に基づくものではなくてですね、土木事務所あるいは岐阜地方気象台の情報に基づいて市が独自に判断をし発令したものであるということでもございます。

次に5点目ですが他地区はどうだったんですかという話なんです、向町、宮城町などの霞堤地域、荒城川付近等の地域については、護岸の高さが今申し上げました3地区より高いということがございまして、水位の上昇までに時間があるというふうに考

えられました。翌日の日の出の時刻が午前5時1分でしたので、午前4時半頃には既に明るくなっている。したがって水位上昇までの時間を含めて考えますと、避難勧告等発令するのは、周囲が明るくなってからでも間に合うというふうに判断いたしましたので、3地区に限定して先に発令したということでございます。

参考までに申し上げますと、避難勧告の目安となる水位は、古川町下野地区は3.4メートル、谷地区は3.8メートルは先ほど申し上げたとおりなんですが、古川町向町は4.6メートル、宮城町も同じく4.6メートル、ちなみに神岡町の高原川は5.3メートルでございます。

なお、避難判断水位が定められていない地域もあるわけですが、河合町の河合小学校付近、ここは堤防が低くなっておりまして、洪水の被害を受けやすいという所なんですが、戸数が少のうございまして、避難等が必要になった場合には、振興事務所に待機している職員が個別に家を訪ねて回って避難を呼びかけができるという状況にあることを確認いたしましたので、ここについては発令を見送ったと、こういうことでございます。

最後に6点目、防災情報のPRにつきましてご答弁申し上げたいと思いますが、現在、河川や降雨等の状況を把握する情報源というのは大変多くございまして、県の総合防災ポータル、土砂災害警戒情報ポータル、それから神通川水系砂防事務所のホームページ、岐阜地方気象台のホームページ等があり、これらはかなり詳細なデータだけではなくて、降雨状況のメッシュや河川の断面図、ライブカメラの映像など、相当詳しい情報が手に入るようになっております。実際に、市の災害対策の上でもこうしたデータを活用しながら対策を講じておるといところでございます。

加えて、県が運用しております「ぎふ川と道のアラームメール」というものがございまして、これは登録いたしますと希望する地域の大雨、洪水、道路規制情報等の情報を携帯電話へ直接自動送信するというシステムになっておりまして、市民の皆さんがどこにおられても、必要な情報を受けられるという状況になっております。

こうした情報源に的確にアクセスし、活用していくということが、市民の皆さん自身が自分自身を守っていただくことに直結するのではないかと考えておるところでございます。防災関係の講話の際、あるいは土砂災害防災訓練、各区長会等でもこうしたことをお知らせしておるところでございます。

また、やはりこうしたサイトがどこにあって、どういうふうにアクセスして、どう使いこなしたらいいのか、ということをやより積極的に多く伝えていくというのは大事ではないかと思っておりますので、こうした情報活用に関する講座等も開催するということが今後検討してまいりまして、市民の皆さんが自分で自分の身を守るという対策に役立てていただきたいと思いますとおるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

私からは３点目の３地区の避難所の状況についてお答えいたします。８月７日、月曜日、１７時３０分に市長の判断を仰ぎ、連合区長会長、３つの各区長に避難準備・高齢者等避難開始を１８時に発令する旨を電話連絡した後に、同時刻に避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。

その結果、下野公民館に区民７名、役員４名の合計１１名、谷総合センターに区民４名、役員５名、袈裟丸研修センターには、役員が参集しましたが避難者はゼロでした。袈裟丸地区については、役員で要配慮者の家に個別に連絡を取ったところ「家族といるから大丈夫」ということで安全な状態を確認してもらい、結果としてゼロであったということでした。

また、各避難所については、市民福祉部において、毛布、食糧等を車両に積載し、要望があればいつでも届けられる体制をとっておりましたが、消防署の職員が現地を見回る際に、避難状況と困っていることはないかを確認したところ、なしとの返事でしたので食糧、毛布等の提供は行いませんでした。

今回の課題についてですが、避難準備・高齢者等避難開始については、あらかじめ飛騨市社会福祉協議会の主催する見守りネットワークにおいて、事前に区長、福祉関係者に説明してありましたので、順調に行きましたが、避難完了後についての災害対策本部への連絡要領がわからないとの区長からの意見がありましたので、今後、避難時の手順について検討してまいりたいと考えております。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

４点目の河川改修の計画についてお答えいたします。一級河川宮川については平成１６年の被災後、岐阜県施工の災害復旧助成事業において、おおむね２０年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下できるよう、護岸改修や河道掘削等の整備が行われました。事業実施によりまして、平成２６年の洪水時には平成１６年と同等の流量があったにもかかわらず、以前ほどの大きな浸水被害に至らず事業効果があったと確認されたところでございます。

しかし、宮川の治水対策は段階的に改修が進められており、県は、新五流域総合治水対策プランにより、中期目標としておおむね３０年に一度発生する規模の洪水を、さらに、将来的にはおおむね５０年に一度発生する規模の洪水を、安全に流下できるよう宮川の河川改修を行う計画がたてられております。

当面、飛騨市内においては、１０年程度の期間で戸市川合流点から太江川の合流点の区

間を、概ね30年に一度発生する規模の洪水を安全に流下できるように河川改修を行う計画となっております。

昨年度までに、古川町谷地内の鷹狩橋下流において、河床掘削が実施されました。今後は、鷹狩橋上流において河道掘削、引堤・築堤護岸を進めるため、これまでに補償調査や測量設計等進められ、本年度より一部用地買収に着手する予定と伺っております。なお、期間中には袈裟丸、下野、杉崎地内でも河道掘削等の事業も計画されているということを伺っております。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

○4番（住田清美）

水害に対する市民の安全を最優先に考えての今回の避難者の発令だったと思いますが、何点かお尋ねさせていただきます。発令をする基礎となったタイムラインというものがあるというお話を聞いたのですが、このタイムラインというものは災害の都度都度変えていくものなのか、決まった基本的なものがあるのか、その点について疑問に思うのですがお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

タイムラインというのは、つまり今回もそうなんですが台風がくる、大雨が予想されるというときに3日前は何をしておきます、2日前は何をしておきます、警報が発令されたらどうしますか、ということ例えば市の対策本部、消防というものに並べて対応する計画をたてるというのがタイムラインですね。ですからタイムラインという言葉自身で考えていただくよりも災害の起こりそうなタイミングに応じた行動計画というふうに捉えていただければいいと思いますが、これは基本的に地震のようにバーンと発災するというものではなくて、むしろ予想されるものですね、これについていま主にそれをつくっております、ことしまだ完成型ではないんです。今回の台風の時も会議をやったときに今回これでやってまた修正点を加えていきましょうねということを言っております、見直し、見直しといいますか、常にアップデートをしながらこの時間には何をやったらいいのかというのを決めていくと。これがタイムラインでございますので、そういう意味ではその都度その都度つくるというよりも台風とか大雨洪水系のものについて今一つ、我々としてそれをつくったということでございます。ですから災害対策本部、市の内部、消防本部等々がどう動くか、とこういうことについてつくってあるというふうにご理解いただければと思います。

○4番（住田清美）

そういたしますとそのタイムラインに沿ってまた今後台風などがきたときには、今回出ました3つの地域については最優先的な形で避難・高齢者等、袈裟丸、下野、谷については最優先で出されるものなんでしょうか。今回の台風5号についてはいろんな判断基

準の中で3地区に出されたものなのか。今後も同じようにこの3地区については最優先で出されるものなのかお尋ねします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

どこにどういうふうに雨が降るのかということもございますし、それからいつのタイミングで雨が降るのかということもありますので、タイムラインで自動的にこの3地区に発令するというわけではないわけです。例えば、これが真っ昼間でですね、あるいは増水がもう少しまえから起こっていて、もう順次昼間の対応が可能であれば逆にもっと広く発令をするということもありますし。またそのタイミングもその降り方によっても変わってきますから、それはその都度その都度気象条件をみながら判断をしていくというのがまさに災害対策本部がやっていることでありまして、機械的にはめて方程式がでてくるというわけではありませんので。したがってタイムラインに沿えば自動的に3地区に避難準備とか避難勧告がでるとかこういうことではないというふうに理解していただければと思います。

○4番（住田清美）

避難所の対策についてでございますけれど、今回3つの地域に避難所を開設して結果袈裟丸については避難者がいなかったということですが、谷と下野に対しましてはそれぞれ4名、7名とが避難されたということですが、これ一夜を明かされたかどうかは把握されていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

区の方から確認した人数で最大の避難者の数ということで朝までみえた方の数字でございます。

○4番（住田清美）

もし一夜を明かされたなら毛布や食料が必要なのになと思ったのですが、先ほどの答弁では準備はしたけれど必要の有無は無かったということでしたが、避難所の皆様はそれぞれ自分たちでなんとかされたということで理解してよろしいでしょうか。

□総務部長（東佐藤司）

先ほど答弁させていただいたように消防署の職員が避難所を回って食料・毛布の必要性、そのほか困ったことはないか等確認した中でないということで支給、配備しなかったということでございます。

○4番（住田清美）

今回の台風について、この避難準備が発令されたことに伴いまして3地区以外の前回水がついた向町ですとか三之町の辺の方々が家は大丈夫なのかというような不安を今回

抱かれました。もし、この方々が不安に思われて自主避難をされた場合はそういった自主避難をされた場合の連絡体制とかそういうものはあくまでも区長さんを通じて市のほうに連絡がいくというようになるのでしょうか。そういう自主避難の場合の対策についてはどのようなお考えがありますでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

例えば自分たちで公民館を開けて自主避難をされたというケースの場合、そのシステムができ上がっていないんですね。そこについて、区長さんから連絡をもらうという方向は今後考えていかないといけないかなと思っておりますが、今回日曜日の台風のときがそうなんですが、県内の幾つかの自治体で避難準備、避難開始を発令したのはたしか3つ、今回自治体であったと思いますけれども、それ以外に自主避難に使える避難所だけをばっと開けたところが幾つかありまして、そういうのもひとつ道としてはあり得るのかなということを思ったところでございます。したがって、発令はしていないんだけど、今おっしゃるように不安を持つ方が自主的に避難される場所としてどこかを開設するということは、これは考えていかなくてはいけないことだと思いましたので、ここについては、今ほどの自主的に開けられて避難された方の連絡体制ということも含めてですね、どうしていくのかということは検討していきたいと思います。

○4番（住田清美）

宮川の河川改修について、今ほど10年に一度とか20年に一度の災害が来ても大丈夫なようにというような答弁をいただいておりますが、あくまでも工事の所管は岐阜県ですので、岐阜県に対して市のほうでは常々最優先では行っていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

河川の治水対策につきましては、特に被災の大きかった箇所でございますので、毎年治水事業、今回谷地区、下野地区の事業につきましても市として協力しながら県に対しても要望していち早くやっていただけるようお願いしているところでございます。

○4番（住田清美）

ぜひハード面、ソフト面それぞれ完璧にさせていただいて、いろんな災害があると思いますが今回飛騨市でも危機管理室ができましたので、ぜひしっかりと市民の皆さんに納得のいく説明をしていただきながら、今回早めの発令であったので被害も無く済んだと思いますし、また発令の無かったところでも今回のようにいつ自分たちのところに降りかかってくるかもしれない、とりあえず自分の身は自分で守るんだという意識の浸透ができたのではないかと考えておりますので今後も引き続きまして市民の安全のために災害

についてはその時々に応じて対策は違ってくるかもしれませんが、早め早めの市の判断のほうをよろしくお願ひし、市民の安全のために今後もよろしくお願ひいたします。以上で私の質問を終わらせていただきます。

〔４番 住田清美 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で４番、住田清美君の一般質問を終わります。

次に午後に予定しております９番、中嶋国則君の一般質問を行います。午前中は大きく１問のみといたします。９番、中嶋国則君。

〔９番 中嶋国則 登壇〕

○９番（中嶋国則）

議長のお許しを得ましたので、１点について午前中質問をさせていただきます。森林公園の整備につきまして質問をいたします。

まず初めに、３点ほど項目を通告いたしておりますが、まず初めに林業センター及び管理棟（宿泊棟）の建て替えを提案したいと思います。林業センター及び管理棟については、昭和５３年１２月に竣工しております。１２月を迎えますと丸３９年経過することになります。この建物は、経年、老朽化しておりまして、以前から外壁の部分が相当剥がれております。森林公園のシンボリックな建物としては、外観が見苦しく、イメージを悪くしておると思います。今にも外壁が剥がれ落ちそうなそんな箇所も散見をされます。また、雨どいはさびて何カ所か朽ちたところもあるそんな状態です。

森林公園は、スポーツ施設として陸上競技場、野球場、サッカー、テニスなど多くの市民を初め、遠く県外からもスポーツ観光の誘致成果として利用されているところです。３９年間も使用されてきた建物は、先ほども言いましたけれども最近では、修繕がされておられない箇所がやはりみられます。

質問の関連性がありますので、飛騨市へのスポーツ大会や合宿による宿泊者数を調べてみました。飛騨市への誘客手段として、サッカー、ラグビー、野球などの大会が開催をされております。昨年の実績を申し上げますと、特に宿泊者が一番多いのは、サッカーです。５月の連休から始まって１０月８日まで、市内において、２２回の合宿や大会が開催されています。宿泊者は、述べ人数で約１万２、０００名の多数になり、宿泊料金や食事、お土産品などの消費額は、１人１万円消費したと仮定すれば、約２億７、０００万円の消費額になるわけです。

次に、２番目に多いのがラグビーです。ラグビーの取りまとめ、宿のあっせんをいたします、数河高原観光協会にお話をお聞きしますと宿泊者は、延べで約８、０００人ということなんです。

次に3番目、野球ですが関係者に聞きますと宿泊者は、約1,000人近いとのことでした。その他、小学生のバレーボール交流会などが開催されており、宿泊をされる方もあるとお聞きをしました。

スポーツ競技関係の宿泊者は、飛騨市内において合計で2万人を超えております。先ほど観光消費額を申し上げましたが、一人1万円を消費したと仮定すれば、先ほどと同じことを申し上げますけれども、宿泊料金、食事、お土産などを1万円消費すると仮定するならば、2億円を超え大きな経済効果をもたらすことになります。

さて、NPO法人飛騨市ふれあい協議会の役員の方とお話を紹介をさせていただきます。このNPO法人は、旅行業の取り扱い許可を取って活動しております。先に紹介したサッカーの合宿や大会の宿泊者約1万2,000名の宿の手配あっせんを行っております。NPO法人の方から、林業センターの宿泊棟は耐震ではないので安全面から、青少年の交流に使用できないので大変残念だとそんな意見がありました。ぜひ、耐震の宿泊棟をほしい、サッカーの小中学生の合宿交流をしたい、そんな要望があります。「建設から39年経過する宿泊棟は、その当時のままで畳の雑魚寝方式で時代遅れである。今の時代は、研修施設はベッドがいい、そういう施設が多い」とそんなふうにおっしゃいます。耐震でない危ない建物、時代遅れの雑魚寝方式のこの建物を早く建て替えて、室内は2段ベッドにするなど、収容人数を多くするなどの工夫により、スポーツ合宿はもとより、青少年の宿泊研修の場として利用することをご提案したいと思いますが市の見解を伺います。

2点目、林業センターは、災害時の緊急避難場所に指定をされております。しかし、耐震ではありません。過去の平成11年の9・15豪雨災害では、避難勧告により信包区民や谷区民が林業センターに避難し宿泊したことがあります。五ヶ村地域には、5つの公民館、集会所がありますが、寺地公民館を除く、これは小さい公民館ですが、あとの4つの集会所については、耐震ではなく、過去には洪水被害に見舞われるなど安全な避難する場所がない状況であります。過去の災害対応を踏まえ、また、将来の地震に備えて緊急避難場所として、森林公園の管理棟を安全・安心な宿泊できる耐震建物に早急に建て替えるべきと考えますが市の見解を伺います。

3点目、400メートルトラックを備えた陸上競技場整備について質問をいたします。質問する前に今年度の中学生の陸上競技大会におきまして大変すばらしいアスリートが何名かおみえになりますので、改めて紹介をさせていただきます。まず初めに8月に熊本県で開催されました全国中学校陸上競技大会において、神岡中学校3年生の岩垣勇司君が

男子４００メートル競技で、見事優勝いたしました。全国優勝の榮譽を改めてたたえたいと思います。新聞報道でご存じかと思いますが予選、準決勝、決勝と走るたびに記録を伸ばし、３回ともトップの成績で、優勝という大変すばらしい成績をあげられました。この全国優勝の記録は、岐阜県の新記録になっております。この大快挙の記録達成をみると、岩垣君もオリンピックは夢ではない、そんな期待を抱かせてくれる中学生であります。教育長にお話をお聞きしましたところ、この４００メートルの練習は６月から始めて３カ月足らずで８月の全国大会で優勝したという、そういう才能のある岩垣君であります。

また、陸上ではありませんが、全国優勝した中学生がいます。ボーリングでは、神岡中学校３年生の高平雄生君が大会新記録を打ち立てて優勝しました。１２ゲームのトータルスコアが２，７８３点、１ゲームの平均が２３２点ということで、プロも顔負けの大記録で優勝いたしました。

それでは本題の４００メートルトラックの質問をさせていただきます。トラック競技を行う基本である４００メートルのコースが整備されているのは、市内には飛騨神岡高校のみです。全国優勝された岩垣君は、この神岡高校で練習されたのかを確認したら、なにせその３カ月ほどの間でしたから神岡高校の４００メートルは使っていないということでした。これは、本人の努力はもとより昨日も洞口議員の質問の中でもありました教員の部活動の指導者の長時間勤務、そういった指導のたまものでもあるとそんなふうにも思うところでありまして、指導にあたられました関係者に対しまして心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

最後にもう一人紹介をさせていただきますが、古川中学校でもそういった優れた生徒がいなかったか聞きましたところ、古川中学校３年生の野村俊君が１，５００メートル走でこれまた岐阜県大会で優勝いたしました。そんなことで少し前置きが長くなりましたけれども、現在の森林公園陸上競技場では、３００メートルのコースしかとれないわけです。森林公園の野球場と陸上競技場の間の道路をなくして、野球場と陸上競技場を同レベルにしている利用ならば４００メートルトラックが整備可能との意見もあるようですが市の見解を伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 泉原利匡 登壇〕

□商工観光部長（泉原利匡）

林業センター及び管理棟（宿泊棟）の建て替えについてお答えをいたします。

林業センター及び管理棟については、老朽化が著しく、取り壊し、再整備の必要性も十

分承知しているところです。また、その中で、宿泊の受け入れを増やすことにより、スポーツ合宿、大会等の誘致を図るべきことも、飛騨市としても大変重要なことと考えております。特に、飛騨市はサッカー、ラグビーのグラウンドが整備されており、飛騨地域の中でも優位な条件が整っていること、その至近距離に民宿が多いこともあって、多くの合宿や大会が開催されており、その経済効果は大変大きなものがあると考えております。

実際に、昨年度から立ち上げた飛騨市コンベンション補助金の対象となった大会・合宿のデータを見ますと、234団体6,290人が参加し、延べ1万4,318泊の宿泊が得られております。ちなみに、サッカーが60.7%、ラグビーが27.3%を占めております。

このうち、ほぼ全員が飛騨市内に宿泊されておりますが、一部、国府町の旅館に泊まられている方もあり、特に神岡町の宿泊施設が大会、合宿需要を受け切れていない傾向が見られます。飛騨市のスポーツ合宿・大会の人気は高く、参加者を増やすために、グラウンドそのものを増やしてほしいというご意見が多く、同時に近いところでの宿泊施設の確保を求める声も聞いており、これらを複合的に進めることが課題であります。

また、宿についても設備に対する不満の声が多く、風呂、トイレはもちろん、玄関、壁紙、水周りをきれいにしてほしいという意見も聞かれている一方、宿泊施設の経営者からは、高齢になっており、修繕等の投資は難しいといった声や、夏以外の宿泊者を増やさないと経営が厳しい、後継者がおらずいつまで続けられるか不安、またピーク時に手伝ってくださる方が少なく、定員いっぱい受けることが難しいといった声もいただいております。

その中で、議員ご提案の宿泊棟の整備については、検討に値するテーマであるとは考えておりますが、今申し上げたような状況を踏まえますと、既存施設を維持、強化し、受け入れを拡大していく方策を検討していくことも急務であると考えております。

いずれにいたしましても、スポーツによる市内への誘客の強化は、飛騨市にとって極めて重要なことですので、今後策定を進める「スポーツ施設整備計画」の議論の中で、森林公園におけるグラウンドや宿泊棟の整備をどうするかについても検討してまいります。

〔商工観光部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

2点目の緊急避難場所としての必要性についてお答えいたします。林業センターは、市が開設・運営する指定緊急避難場所として指定しており、先日の防災訓練でも下野区、谷区、信包区の区民の方が一時避難場所からの参集訓練をされました。避難場所の指定については、災害対策基本法により特異な現象ごとに避難場所を定めることになっており、飛騨市においては、洪水、土砂災害、地震及び大規模火災を対象とし、昨年度見直しを行い、

林業センターは、議員ご発言にありましたように、地震以外の飛騨市指定緊急避難場所・避難所として指定をしております。

さて、森林公園における管理棟・宿泊棟の整備等にあたりましては、森林公園再整備の中で、地域住民の避難場所となることを考慮し検討してまいりたいと考えております。仮に、施設を廃止することとなる場合には、代替となる避難所の確保を含めて検討することになります。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 清水貢 登壇〕

□教育委員会事務局長（清水貢）

3点目の400メートルトラックを備えた陸上競技場整備についてお答えいたします。

本格的な陸上競技場整備につきましては、サッカー・ラグビー・野球など既存のスポーツ合宿誘致に加え、陸上競技・ロードレースなど新たな種目の需要に応えることができる、合宿誘致拡大の面から魅力のある施設であることは間違いありません。

そこで既存の陸上競技場をベースに改修しようとする、トラック外周の必要スペースを含めた場合の市道信包・下野線側駐車場からの法面擁壁工事や、トラック直線部分の延長にかかる野球場との間の乗り入れ道路を廃止し更に野球場を縮小までしなければならず、大掛かりな改修工事となり概算でも約2億円以上かかるものと算定をしております。いずれにいたしましても限られた財源の中で、どの施設を優先整備するかが求められていますので、全体のスポーツ施設整備計画の中で検討してまいります。

〔教育委員会事務局長 清水貢 着席〕

○9番（中嶋国則）

再質問を何点かさせていただきます。まず1点目ですが、泉原部長にお尋ねいたします。先ほど宿泊者の報告がありました。234団体、1万4,318泊というふうな説明だったと思いますけれども、これにつきまして泉原部長のほうへも私のほうで調べました報告をいたしております。サッカーで約1万2,000人、ラグビーで8,000人あと野球、バレーボール、交流会そういったことを含めると2万人は確実に超えるというふうに泉原部長にもお話いたしておりますが、その辺のところをお尋ねいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（泉原利匡）

私のほうで出させていただいた数字につきましては、コンベンション補助金の対象となった事業ということで、1万4,318泊ということでございますが、コンベンションにつきましては、50名以上の宿泊とか、1団体に1年間に100万円とかという基準がございまして今申請されている実績の中では、申し上げた数字でございまして、まだこれ

からも夏の部分が少しでてくるのではないかと考えておまして、実際の数字につきましては昨年度などを聞いておりますとやはりサッカーだけでも1万人ほど泊まってみえますし、ラグビーも7、8、000人ほどは泊まってみえるというふうには考えております。

○9番（中嶋国則）

昨年度2万人は超えているというところを確認できましたので、次の質問に移ります。

昨日の澤議員の質問の中で、指定管理施設の運営について、市長答弁がございました。市長が申されましたに私のメモにでございますけれども、外貨を稼ぐためにはスポーツ観光誘致に力を入れたい、必要な施設にしっかり投資をしていくという説明がございました。現状のその林業センター及び管理棟につきましては、管理状況が甚だされていないと思っております。その意味では建て替えをされるのかなとそんなふうに私は思っておったのですが、今ほど言いましたそういったスポーツ観光誘致についてと、この林業センター、管理棟についてのお考えを再度お尋ねをいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

きのう確かにそのように申し上げております。私自身、外部からの地域外所得の獲得につながる地域資源の開発、観光消費の拡大というのが重要だということは全く変わらないわけでありますが、かといって全部できるわけではないわけであります。その中で何を優先すべきかということのがまさしく政策判断であって、限られた財形の中で何を優先するのかをやっているのが市政そのものであるということでございますので。当然その中で今私どもが団体関係者から特に聞いておりますのがやっぱりグラウンド整備のほうが強うございます。先ほど部長から答弁いたしました、今の宿泊施設そのもの、これもですね、存続が難しいところが出てきております。ではその施設を後どうしていくのか、あるいは受けきれないところでもっと受けれるところもあるわけでありまして、そこをどういうふうに広げていくのかということのもこれも急務でありますので。林業センターの問題、いまの宿泊棟の建て替えというところになかなか直結しないわけでありますが、ただ全体的な計画の中でそれをどうするかについては議論したいとこのように考えておるところでございます。

○9番（中嶋国則）

お昼になりますけれども簡単にあと2点質問をさせていただきます。先ほど泉原部長の答弁の中で古川町内だと思っておりますけれども旅館の方が高齢になり、団体客、いわゆるスポーツ合宿のそういうチームの受け入れはなかなか困難であるというような説明がございました。私もサッカーNPO法人の方に聞きますと古川町内だけで3軒の方が高齢で2、3年後には廃業または、大きい、そういう団体のサッカーチーム団体の受け入れはお断りされるとお聞きをいたしております。そんな意味で、旅館が古川町内でもだんだん

くなっていくという寂しい状況に近い将来予想されるわけですが、これについては観光誘致の観点からどのような対策をとられますでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先日、古川町内民宿も含めまして、宿を幾つか実際に私まわって見てきて、話を伺って参りました。やはりその存続が数年後不安視されるという現実がございます。手として、これをやれば一発解決というものがあるわけではないわけでありまして、それぞれの宿の構造もあります。旅館として単独で成り立っているのか、住宅と兼ねているところもございますから、そうするとそこをどういうふうにするのかとか、あるいは外の方にやっていただくというようなご意向はあるのかどうかとか一概にこういうひとつの方向性で決めれる問題では決していないと思っております。ただなんとか存続させてもらいたいという気持ちは私たち強く持っております、これはスポーツ合宿だけではなくて飛騨市そのものが宿泊施設が絶対的に不足しているという状況があって、スポーツの需要というのが実は100%ではない。数河等の民宿でもかなり多いところでも実は半分程度であって、ほかのビジネスの需要の方なんかもあるんだということを実際伺っております。そうすると飛騨市全体の宿泊施設のキャパシティをどうやって維持していくのかというのは非常にいろんな面から検討しなければいけない問題であると思っております。

それから、これは高山の施設もそうなんですが、人が足りないという絶対的な問題に直面しております、今の市内の民宿等もそうなんですが、ピーク的时候に人に頼みたいんだけど、いつピークがくるかわからない。キャンセルがあつたりすることもあるので、あらかじめ誰ということを確認していくわけにもいかない。かといって急に頼もうと思おうと頼む人がいない。従来頼めていた人たちがもう高齢になってなかなかお願いが出来なくなっているという構造的な問題もありますので、いろんな面で個別に対策を考えていかなければいけないと思っておりますが、ただ宿泊施設をとにかく確保するというのは飛騨市にとって非常に重要な問題なのでここについて、今細かに現場を見ながら対策を考えておるという段階でございます。

○9番（中嶋国則）

最後の質問をさせていただきますが、午前中。先ほど住田議員の災害の関係の質問の中で袈裟丸、下野、谷区の非難指示というか非難準備をということで大変素早い対応を市長がお命じになりました。そこでこの林業センター、管理棟のことにつきましても避難所として必要であるということを申し上げたいと思います。といいますのは、五ヶ村地域ここはですね、人口的にいいますと河合町、あるいは宮川町に匹敵するだけの人口がございます。ところが五ヶ村地域には当たり前なんですけれど振興事務所ありません。公民館もありません。学校もありません。保育園もありません。そんな中でいざというときの非難

場所が林業センターということになっておるわけです。ここは、再三申し上げておりますけれども、耐震ではないし39年も経っておんぼろであるということです。ですが今後大地震は、あす起きるかもしれません。あるいはゲリラ豪雨、そういった最近の状況を見ますと、再び五ヶ村地域に豪雨災害がくる可能性が大きいと。来年起きるかもしれません。そんな意味で非難場所として生命にかかわる問題であります。ですからなんとかですね、やはり命を守るための避難場所、公共施設がないとそういう中でぜひ避難場所を林業センターを兼ねることができると思いますので、宿泊施設。この状況をぜひともご賢察いただき、来年の予算にぜひ反映をさせていただきたいと市長にお尋ねをいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

この場でなかなかお約束もできませんので、慎重に検討していきたいと思っております。ただ確かに役場ありません。保育園もございません。学校もございませんが、すば～ふるはありますし、季古里はございますし、土間付き体育館もございます。しかも高いところがございます。そうしたところ使えるところをどう考えていくということもこれもやっぱり災害対策の上では考えていく必要がある。このように思います。ですので、当然避難所単体としての機能も果たせるような建物を建てるということがベストであると私も重々承知いたしておりますけれども、これはいろんなバランスの中を考えていくということであろうと思いますので、そうしたことで理解を賜ればと思っております。

○9番（中嶋国則）

はい、そういう答弁がくるだろうと思っておりました。すば～ふる、ホテル季古里なんですけれども、すば～ふるにつきましては季古里ホテルのお客さんも利用されてみえます。常時お客さんがですね、風呂に入ってみえる、あるいはホテル季古里に泊まってみえる。そういった中へ緊急災害時とはいえ飛騨市民、五ヶ村地域の人を大勢いるわけですがちょっと無理じゃないかと思しますので今の答弁では納得出来ませんのでまた検討をお願いしたいと思えます。以上で午前中の質問を終わります。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで9番中嶋国則君の質問の途中ですが休憩といたします。再開を午後1時15分といたします。

（ 休憩 午後0時08分 再開 午後1時15分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。午前に引き続き、9番、中嶋国則君。

○9番（中嶋国則）

それでは午前中に引き続きまして質問をさせていただきます。飛騨市クリーンセンター火災に関する費用負担と今後の対応について質問をさせていただきます。平成27年10月17日の火災発生から約2年が経過いたしました。これまでに経過報告という形で数回情報提供がなされました。火災の原因調査の報告、施設の復旧について、ごみ処理の対応、建物共済金の見通しなどの報告がありました。現在にいたるなかで確定した事項、状況が変わったことなどがあると思われます。施設の復旧やごみ処理につきましては、市民の皆様からいただいた税金を使用しております。ごみ処理という市民生活に密接に係る施設であることから市民の皆様の関心が高いと考えます。そこで、次の5点について伺います。1点目、施設復旧工事にかかった費用は幾らでしょうか。2点目、ごみ処分にかかった費用は幾らでしょうか。3点目、火災による保険金、建物災害共済金は市に幾ら支払われるのでしょうか。4点目、飛騨市が受けた損害額はプラントメーカーへ請求すべきものと考えます。プラントメーカーへの請求額は幾らでしょうか。最後5点目、請求額の支払いがなされない場合の対応はどうされますでしょうか。以上よろしく願います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 大坪達也 登壇〕

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、飛騨市クリーンセンター火災に関する費用負担と今後の対応についてお答えいたします。まず初めに施設復旧工事の費用についてであります。復旧工事はプラント関係で2本、建築関係で2本の計4本の契約によって実施されました。費用に関しましては2億2,134万2,760円となっております。

次にごみ処分にかかった費用についてであります。処分にかかった費用は、一般廃棄物処理費と処理場までの運搬費であります。処理は、富山市、高山市、下呂市、和泉市にお願いし個々の施設において処分していただいております。また、運搬は許可事業者と職員により行っております。総量で約2,300トン、費用は、1億1,938万3,059円となっております。

続きまして建物災害共済金についてとプラントメーカーへの請求額については一括で回答させていただきます。まず、共済金につきましてはありますが、全国自治協会から委託を受けた調査・査定専門業者が提出した損害調査報告書を基に、飛騨市と調査会社の間で質疑応答、内容確認を行い、4回目で双方の同意が得られ損害額が確定いたしました。支払共済金は1億9,657万7,128円となっております。以上を合計しますと、施

設復旧工事とゴミの処分で合計3億4,072万5,819円の費用がかかり、ここから建物災害共済金で補填された分と、火災が起こらなかったとしても必要であったゴミの焼却費用を差し引いた分、これが実質的な火災に伴う費用ということになり、その金額は1億2,821万2,962円であります。

今申し上げました費用の負担については、市としては、飛騨市には運転管理上の間違いはないと認識をしていることから、これら全額をプラントメーカーに請求すべきものと考えております。このため、7月31日付けで簡易書留により、プラントメーカーに請求を行いました。

最後に請求額の支払いがなされない場合の対応についてであります。これに対し、8月23日付けでプラントメーカーより回答があり、「今回の請求のあった経費について請求どおり支払いすることは難しい」という内容でありました。また、実際に、支払期限としておりました8月31日までに支払いが確認されませんでした。これを持って、プラントメーカーに支払意思が無いものと判断しております。

なお、プラントメーカーからは協議したい旨の意向を伝えられておりますが、市としては、安全管理上の間違いがないと考えている以上、市民に説明できるだけの根拠をもって妥協点を見出すことはできないものと考えております。このため、紛争解決の役割を持つ裁判所において、客観的な立場から費用負担の取り扱いについて判断してもらうのが適当であると考え、裁判所に提訴する準備を進めることとしております。

〔環境水道部長 大坪達也 着席〕

○9番（中嶋国則）

細かい数字まで報告いただきましたが、3点ほど順に質問させていただきます。まず火災保険金、これは建物災害共済金という説明でしたが復旧工事は約ですけれども2億2,134万円という説明でした。これに対する共済金は1億9,658万円という説明でした。そこで災害復旧の復旧工事費は2億2,000万円余りあるのですけれども、保険金はその約90%になるというふうに思います。そこで10%の分が保険金、共済金がないということになるかと思いますがこの差額が計算しますと約ですが2,476万円約10%分に当たるかと思いますがこの少なくなった理由をお尋ねをいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

復旧費と共済金の差額につきまして差額の主な要因としましては、共済ですので当然査定を受けてその中で認められたものが支払われるわけですが、その共済の査定の方として建設当時の設計書の単価を基準に積み上げられるということが基準とされております。実際の復旧工事では部分的な事業規模が小さいことによる設計工事の割高であるとか、既存の建物の中、狭い箇所での作業になるため作業条件による労務費が高くなることなどにより建設当時との差額が生じております。また復旧にあたりまして技術支援

をお願いしました全国都市清掃会議の技術指導料等についても保険の対象外となっております、それらのことを積み上げられたものが差額となっております。

○9番（中嶋国則）

当初の設計書に基づいた設計費であるということと技術指導料等含めて、2,400万円余りが減ったということは今の説明でわかりましたが、次に2点目の質問ですけれど飛騨市に過失はないと、管理責任はないと7月31日にプラントメーカーに損害額を支払うように請求をしたという説明でありました。そこで納期限が8月31日ということで支払いには応じられないというような申し出があったということですが、なぜプラントメーカーが支払うことに応じなかったのか、その辺の理由を説明をお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

市のほうからプラントメーカーに請求を行い、途中で文書による回答があったわけですがその中でプラントメーカーの意見としましては、火災発生原因の特定が困難な状況の中での請求にあった費用については支払いが難しいですとの回答でありました。

○9番（中嶋国則）

火災の原因がはっきりしないということだから支払いに応じられないというそういう回答だと思うんですけど、このクリーンセンターが竣工したのは、平成25年の4月1日です。そこから稼動を始めて平成27年の10月までわずか2年と6カ月しかたっていない中で火災事故が起きたわけでございます。今までの途中経過報告を踏まえましてそういったことを聞く限りはプラントメーカーにミスがあったのではないかなあと皆さんそういうことを市民の方はおっしゃいます。そんな中でやっぱり裁判所に提訴するんだというお答えでしたが、私も裁判所に提訴してはつきりするのがやむを得ないけれどもそのほうがいいんでないかなと感じておるところです。そうなりますと訴訟にむけた手続きというのは当然必要になってまいりますけれども、当然議会の同意も必要となってくるわけです。その辺提訴に向けての日程的なものをお伺いをいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

市としましても市に管理上の間違いはないという考えのもとで進めておりまして、今後訴訟に向けての準備を進めていこうと考えております。それでまず法律事務所に火災原因の調査報告書でありますとか、技術支援の結果報告書でありますとか、火災に関する費用の資料を提出しまして、その後訴訟に向けた準備の打ち合わせを行い、それは10月以降になると思うんですが、それを行った後引き続き訴状の作成を進めて、12月議会には訴訟についての上程をしたいと考えております。

○ 9 番（中嶋国則）

訴訟に向けた準備を 10 月から進めるということで 12 月議会には議案として提出をしたいとそういうことでございました。この請求額、プラントメーカーに請求した金額というのは 1 億 2,821 万円余りということで大変大きな金額でございますけれども裁判におきまして、こういった大きい数字が何とか裁定されますように十分な準備をしていただいて、進めていただければありがたいと思います。午前中に引き続きましての一般質問を以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔 9 番 中嶋国則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で 9 番、中嶋国則君の一般質問を終わります。

引き続き 2 番、井端浩二君。なお、質問中資料の使用願いがでておりますのでこれを許可いたします。

〔 2 番 井端浩二 登壇〕

○ 2 番（井端浩二）

議長から発言のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。私は大きく 2 つに分けて質問をさせていただきます。まず、1 つ目、防災に強い町づくりについて。

1 つ、防災士を多く増やす働きかけができないか。2 番、災害の種別によつての避難場所は市民に周知できているか。また、その避難場所の安全性は大丈夫なのか。3、飛騨市の備蓄は大丈夫か。また、飛騨市指定避難所での備蓄はされているのか。市民にも備蓄が必要という啓発活動は果たしてできているのか。4 番、独居老人、体の不自由な方の避難体制はできているのか。以上、4 点について質問させていただきたいと思います。

最近、全国の天候をみても温暖化のせいか局地的豪雨や記録的な降水量など各地で大災害が発生しています。また、南海トラフ地震も近い将来に発生すると言われてい中、飛騨市においても災害がいつ起こっても不思議ではありません。今後、飛騨市でも災害に備え、防災に強い町づくりと市民への防災意識を高める啓発活動が必要と考えます。

そこで 1 番目、3 月議会においても同じような質問をさせていただいておりますが、今年 5 月現在で防災士は岐阜県全体で 4,133 人、下呂市で 227 人、高山市で 99 人、飛騨市で 28 人です。飛騨市防災士の登録者が少ないと思いませんか。先月、岐阜大学へ防災リーダー育成講座へ受講にいったまいりました。私と森議員、澤議員の 3 名で行ってまいりました。つい最近「合格しました」という通知がきましたので報告させていただきますが、私はぎりぎりですと受かったと思いますが、森議員、澤議員はきっとトップのほうで受かったんじゃないかなあというふうに思っております。飛騨市はそのほか小学校の教頭先生とそのほか 1 名ございまして 5 人の受講者がみえました。多分全員受かっておれば 28 人から 33 人になったというふうに思っています。会場は 100 人ほどの受講者の中で、女性が 3 割程度で思ったより多く、若い人もたくさんいました。教師、市の職員、団体職員、企業の方など参加者はさまざまでした。その中でも下呂市から参加

の方は、市役所の要請で受講しに来たということです。確認したところ、各町内より2～3人の要請をしているようです。下呂市では、防災士会という会があって防災訓練等の協力を行っているようです。飛騨市においても防災士が中心となって避難訓練、市や消防署との連携、そして避難所の運営など防災のリーダーとしての活動が理想と考えます。そんな考えから各町内からの要請ができないか。また、企業や施設管理者、教員、市職員等からの防災士を増やす働きかけができないか市のお考えをお伺いします。

2つ目、飛騨市には数多くの一時避難所、指定緊急避難所があります。先日の防災訓練では地震を想定した訓練でしたが、市民はそれぞれに避難場所へ避難しました。しかし、災害種別によっては、例えば大雨洪水での災害や、土砂崩れ等の災害では避難場所が変わる場合があると思います。市民が果たして災害種別によって避難場所を把握しているかが不安に思います。また、その避難場所の安全性は大丈夫なのかお伺いします。

3つ目、飛騨市は災害時における備蓄をどのように考えているか。現在、どこに何をどの程度備蓄しているのか。また、主要な避難所には備蓄しているのか。また、市民1人当たり水が一日3リットルと避難食料が3日分必要とされています。当然、すべて市が準備するのは無理がありますが、私たち市民が家庭で準備するべきものと考えております。準備している家庭は少ないと思いますがこのような防災意識を高めることが大変重要だと思っています。今後どのような啓発活動をしていくのかお尋ねさせていただきます。

4つ目、独居老人や体の不自由な方の避難体制はできているのか。当然、地域の住民の人たちが中心となって避難させることが大切です。私の町内では、独居老人を見守る人の担当が決まっています。避難する場合の声掛けや日頃からの元気でいらしやるかの確認など見守る体制ができています。独居老人が多い町内では民生委員や町内役員さんたちでは大変かもしれません。それぞれに見守る担当者を決めてはいかがでしょうか。また、新聞にも掲載されましたが、私たちの町内では「家族全員避難しました」という掲示版を作成しています。お手元の資料にもありますがこのようなラミネートをした簡単なものでございます。このようなものを準備しております。今回の防災訓練から使用しています。大変いいことだと思います。独居老人宅にもこういったような掲示物が必要ではないでしょうか。市としては、独居老人や体の不自由な方に対する避難体制についてどうお考えかをお伺いします。以上4つの質問をさせていただきます。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

防災対策についてのお尋ねでございます。私からは備蓄につきまして、御答弁申し上げます。先日防災訓練がございまして、その際に改めて「備蓄はいったいどうなっているのか」という確認をしたのですが、私自身これではとても十分ではないと。これではいけないということを痛感しまして、その拡充は急務であると考えておるところで

ございます。

現状をご紹介しますと、備蓄の確保は、第2次総合計画に掲げた目標数量に基づいて進めておるということでございますが、例えば、アルファ米については、人口の30%の1日3食分、これは2万4,000食でございます。が必要でありますけれども、現在13,700食、充足率は57%という現状でございます。

この場所なんです、全体の25%が旧給食センターに保管されておる。残りを各町の主要な避難所に分散配置しておると。こういうことなんでございますが、この旧給食センターなんです、浸水予測地域に位置しておると。また、耐震性がないと。こういう状況でございまして、さらに、災害時の職員の食糧備蓄もないと。こういう状況になっております。非常にまずい状況でございます。

このため、年間の予算をしっかりと定めて、一定の数量の食糧、その他の物品を計画的に備蓄をするということを早急に始めていかなければいけないと考えておりますし、また保管につきましても、例えば建物に保管するという考えもありますが、例えば5トンコンテナのようなものに備蓄をして、各指定避難所に事前に配置しておいて、いざとなればコンテナごと持って運べるというような形もできるのではないかと。ということを話しております、そうしたことについても早急に検討してまいりたいと考えておるところでございます。

一方で、市民の皆様には、大規模災害時にはすぐには救援は来ないということを前提に、自分自身で食糧の備蓄していただくことも大事でございまして、食料等に関しましては最低3日分の食糧・水を保管して置いていただくようお願いしているところでございまして、そうしたことの啓発も合わせてしっかり行ってまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

私からは、1点目2点目についてお答えをさせていただきます。まず1点目の防災士を多く増やす働きかけについてでございます。今年度、手始めとして、防災士の資格取得への支援を始めたところであり、8月末の時点で2人の取得と5人の研修受講を確認しておりますが、さらなる対応が必要です。

防災士は、平常時には、家庭の防災・減災対策の実施、地域や企業における防災意識の啓発活動、訓練・研修の実施、災害時には、地域の被害の軽減を図り、消火活動や救出活動、避難誘導を行い、災害発生時には行政や防災ボランティアと協働し、避難所運営や被災者支援活動を行うなど、重要な役割が期待されているところでございます。

そうした役割を効果的に発揮していただくためには、理想的に言えば、各区・町ごとに男性及び女性の防災士がそれぞれ1名、企業や施設管理者、学校等においては、防火管理者と同様に1名以上、また市役所においても各部局に1名以上の防災士を配置することが望ましいと考えております。こうした目標のもとに、区長会、企業、学校等にも広く広報し、取得を促すとともに、防災士を取得された方々による口コミでの勧誘もお願いしたいと思っております。

また、防災士の取得促進のためには、育成講座の受講環境を整えることも必要ですが、現在のところ、岐阜市で受講するしかありません。このため、飛騨首長連合と飛騨地域選出県議会議員の連名で、県に対し、「清流の国ぎふ防災リーダー育成講座」を飛騨地区で開催していただくよう要望する準備を進めているところでございます。

将来的には防災士会を立ち上げ、組織的な活動により、小・中学校、地区等における防災教育、地区防災計画の作成や、地区独自のタイムラインの作成にも活躍していただきたいと考えております。

次に2点目のご質問、避難場所は市民に周知できているか。また、その安全性についてお答えします。災害対策基本法施行令には異常な現象の種類として、洪水、崖崩れ・土石流及び地滑り、高潮、地震、津波、大規模な火災の6つがあげられており、飛騨市では海に接していないことから、高潮、津波を除く4つの異常な現象を対象として、それぞれ指定避難所を指定しております。これは従来、気象等の区分に関係なく一律に指定避難所を指定していましたが、災害対策基本法の改正を受けて、平成28年度に見直しを行ったものです。その際、安全性の確認も合わせて行っております。

一方、実際の避難状況を考えますと、災害によって避難行動は変わってくると見ております。土砂崩れ・土石流及び地滑りの場合は、雨の降り始めから避難開始まで比較的時間の余裕がありますので、避難勧告等が発令された場合、防災無線による周知や消防団による避難誘導が可能で、一時避難場所、指定避難所とも粛々と避難できると予想されます。ところが、地震の場合は、突然発震して被害が発生している状態になりますので、自ら長期避難も可能な指定避難所に避難していただくことになります。したがって、土砂災害、地震の避難場所が異なる場合には、市民の方々には、地震の避難場所を中心に考えておいていただくことが肝要であると考えております。

なお、地震の際に、指定避難所自体が被災している可能性も出てきます。実際に、昨年4月の熊本地震では、余震、本震と震度7クラスの地震が2回発生したことにより、余震で耐えた建物も本震で被害を受け、使用不可能という状態になっています。また、指定避難所が満杯で入りきらないということも予想されます。

そういった場合は、災害対策本部からの指示に基づき、予定していた避難所と異なる、安全な別の指定避難所に避難していただくことになります。いずれにしましても、自分の身は自分で守るという意志のもと、自ら情報を収集し、率先避難に心がけていただきたいと思います。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

私からは、4点目のご質問にお答えします。独居老人や身体の不自由な方については、災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」を作成しています。名簿掲載対象者は、要介護3以上、身障・精神1・2級、療育A、難病患者等の約1,300人と、そのほか民生児童委員が配慮を要すると判断された方で、関係機関への個人情報の提供に同意された方です。現在、今年度から地域包括ケア課に配置した見守り支援員が名簿未掲載の対象家庭を回り、聞き取りして名簿を整備しております。また、当該名簿は市・消防本部・飛騨警察署・民生児童委員・区長・社協が共有し、区長は名簿掲載者と避難場所や避難手段について事前に協議し、災害に備えることが可能となります。市の対応といたしましては、これまで大雪や停電などの際に、名簿掲載者のうち特に配慮を要する独居高齢者等には訪問又は電話をかけるなどにより、状態を確認するなどの措置を取っております。これ以外に古川、神岡では、区長、区福祉委員、民生児童委員、福祉協力員が参加する「地域見守りネットワーク会議」を毎年開催し、地域で見守りが必要と思われる要配慮者等をマップに表示し確認しています。

また、市・警察・社協・病院診療所等関係機関で各町単位の「地域ケア会議」を毎月開催し、要配慮者等の近況情報を情報共有しています。独居高齢者や障がいをお持ちの方などの災害発生時の避難については、第一次的には、各地域で協力し支援を行っていただかなければなりません。しかし、ネットワーク会議等を通じて感じる実態としては、各区や町内会でその取り組み、備えに差があるのが現状です。

そこで、いま一度、区長会等を通じ避難行動要支援者の個別の支援計画の作成、避難支援体制の構築をお願いしてまいりたいと考えております。その際には、井端議員の地元区の取り組みはモデル事例としてぜひ紹介させていただきたいと思います。

また、ご提案いただいた掲示板につきましても、要配慮者の災害時の避難の有無を確実に把握できる手段として非常に有効であると考えますので、対象者への配布を検討いたします。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○2番（井端浩二）

はい、どうもありがとうございました。備蓄について再度質問させていただきますが、この間備蓄の一覧表を見させていただいたのですがやはりアルファ米が大変少ないことはわかっていますが、そのほか TENT とかあるいは発電機、この市役所にも土のうしかないようです。神岡振興事務所やあるいは各主要な施設についても TENT あるいは発電機等の備え、備蓄品はする必要がないですか。お尋ねさせていただきます。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

おっしゃるようなところの不足もあると思います。全体的に少しちょっと総点検をして計画を立ててといいますか、できるだけ早くそろえていく必要がありますので、どのくらい費用がかかるのか、見積もって、またその備蓄の方法ですね、先ほど申し上げた。それも含めてこれは早急に対応してまいりたいと考えております。

○2番（井端浩二）

はい、ありがとうございます。確かにコンテナなんかで備蓄するのは大変いいことだと思いますので、それぞれの各地の避難所になるところにもぜひそういったものをご検討いただきたいなと思っております。そして、今の話、きのうの前川議員の質問の中でもシンプルな掲示物というような返答がありましたけれども、こういった避難場所、地震の避難場所はどここの小学校だ、というような簡単な掲示物も玄関に貼れるようなそういった掲示物、あるいは大雨の場合はどこの公民館といった簡単な掲示物はそれだけお金もかからないと思いますので、そういったものをつくるお考えはあるのかお伺いをさせていただきます。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

昨日の前川議員の答弁でもお答えしたとおり、今ご提案のありましたシンプルなわかりやすい案内掲示物を検討していきたいと考えております。

○2番（井端浩二）

はい、ありがとうございます。一番大事なのは、私たち市民が防災意識を高めてそれに備蓄をすることが大変大事だと思います。私も先日水と食糧を買ってきまして備蓄しておりますので、またそういった啓発活動もぜひやっていただきたいなと思っております。私を初め三人が防災士になりましたので、他の皆様もきつとなつていただけるのではないかと思いますので、ぜひとも私たちがリーダーとしてぜひ頑張っていきたいと思えます。

最後に清流の国ぎふ防災・減災センターが主催する「げんさい楽座」という受講が9月25日飛騨市役所の3階大会議室で行われますので、時間が空いた方はぜひご参加をしていただきたいと思えます。専門家と私たち一般参加者が防災・減災について語り合っ防災について学ぶ講座でございますので、参加自由でございます。ぜひとも皆さんご参加をお願いしたいと思います。これで、防災についての質問は終わらせていただきます。

次2番目に質問をさせていただきます。入居者不在の県職員住宅について。飛騨市には幾つかの県職員住宅がある中で現在、次の3つの県職員住宅、古川町若宮一丁目、神岡町緑ヶ丘、神岡町西野町。資料にも載っているので見てください。その住宅で入居者が不在

です。西野町住宅はことしの4月からですが、古川町と緑ヶ丘の住宅は数年前から不在のようです。一部飛騨市所有の土地があるようですが、ほとんどが県所有の土地と建物のようです。県に確認したところ、現在、解体や改築、ほかの施設にというような予定はないようです。緑ヶ丘の住宅横には公園もあり、環境的にも暗く感じます。周辺の住民は解体を希望する声も上がっているようです。周辺住民と相談しながら公園やほかの利用の方法、解体など県に働きかける必要があると感じますが市のお考えをお伺いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは、入居者不在の県職員住宅についてお答えします。議員ご指摘のとおり、古川町若宮一丁目地内の古川第1教職員住宅は平成23年2月から、神岡町緑ヶ丘地内の神岡第1教職員住宅は平成21年4月から、そして神岡町東雲地内の神岡第2教職員住宅は本年4月から閉鎖されております。

これらの建物は、昭和40年から昭和55年にかけて建設されたもので、老朽、陳腐化が進み、室内設備等も昨今の生活スタイルに合わなくなり、新しい民間アパート等に流れて入居希望者が無くなったものと思われます。本年5月に、古川町第21区から、若宮教員住宅の解体に関する要望書が提出されたため、県管理課と協議を行ったところ、次のような回答がありました。まず、若宮教員住宅建設時に、当時の古川町と県の間で、無償での土地貸借契約が締結されていますが、その契約条項に、契約解除時には原状回復義務を負わない旨規定されております。県で解体を行うことは今のところ考えていないということで、こうした土地貸借契約は当時、県と市町村間では普通のことであったようでございます。

したがいまして、市が積極的に解体を希望するのであれば、鑑定による時価で譲渡するので、取得後にみずから解体されたいとのことでありました。東雲の神岡第2住宅も市有地に建設されており、同様の見解かと思われます。また、岐阜県においても財政状況が厳しい中、未利用建物の解体については、現況を確認の上、危険度が高いものから順次着手する方針であるとも聞いており、当市内の物件においては緊急に解体が必要なほど危険度は高くないと判断されているようであります。

過去に市が発注した類似物件の解体実績では、1平方メートル当たり3万5,000円ほどかかっており、これに3つの物件の延床面積を乗ずると、単純計算で6,000万円以上の解体費用が見込まれます。こうしたことから、県あるいは市いずれが行うにせよ、跡地の明確な活用方法が見出せない状況において、積極的に解体を進めることは困難であることをご理解願いたいと思います。

なお、これらの物件につきましては、現在、岐阜県住宅供給公社が管理を委託され、いずれも敷地内及び建物内への侵入防止の措置が施されており、防犯上の懸念は少ないこ

と、また、神岡の二つの物件について、近年、地元から市へ解体等に関する要望は受けてはおりませんが、居住環境面でマイナスイメージがあることは大変よく理解できますので、市としましては今後も引き続き県に対して、早期の解体撤去についてお願いをしてまいりたいと考えております。なお、要望の準備を現在進めておるところでございます。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

○2番（井端浩二）

はい、ありがとうございます。確認でございますが若宮町の住宅については県で壊さずに市で壊せという見解なんでしょうか。市が負担をして壊すということになるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

契約条項の中では、今賃貸の契約をしておりますけれども解除した時点で現状回復、要は県が取り壊すという義務は負わないという契約になっております。それで、契約を解除して壊すのであれば、今、こちらの都合であればこの建物を時価額評価し市が買い取って、市のほうで壊してくださいよという考え方であります。

○2番（井端浩二）

いずれにしても今すぐ壊すという計画は無くても当然神岡の特に緑ヶ丘なんていうのは公園の近くにあって本当に暗い感じがします。先日ここを見に行ったときも住民の方はもう壊したらいいのになあということを書いてみえたので、当然地域の住民の方とも当然相談しながらぜひ今後に向けて計画を、計画といいますか壊すのかあるいはほかの施設に利用するのかを十分県とも相談をしながら進めていっていただきたいと思いますので、ぜひそういった考えでよろしく願いをいたします。これで、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で2番、井端浩二君の一般質問を終わります。

引き続き11番、野村勝憲君。なお、質問中資料の使用願いがでておりますのでこれを許可いたします。

〔11番 野村勝憲 登壇〕

○11番（野村勝憲）

皆さんこんにちは。議長よりお許しをいただきました。本日のトリです。きのうのトリは一番若手でしたけれど、今日は一番年長者で大変申し訳なく思っております。私はですね、この6月議会終了後の7月31日から8月2日まで、日本の中核都市ランキングで16位で人口約42万人、議員定数は45名、財政力指数が1.6と非常に高い愛知県豊田市を初め愛知県では4市を回りました。それからですね、そのあとですね、夜ですね、高知県のほうへ飛びまして、人口約1万3,800人で、議員定数は私どもより1名少ない

13名の財政力指数が0.21と非常に低いですね、高知県室戸市、高知県の7と香川県の1つということで8つ回ってまいりまして、12自治体と2企業を訪問してまいりました。今回もですね、各自治体の地方創生への取り組みや、それぞれの市があるいは町が地域づくりを、どんなことを主なテーマにしてやっているか含めてですね、また道の駅、今回は道の駅もですね、一般質問の中に入れておりますので、その視察も組み入れて飛騨市の売り込みとPRを兼ねて出掛けてまいりました。

まず豊田市でございますけれども、これ新聞でも発表されておりますけれども、アウトドア用品製造・販売の「スノーピーク」、これは新潟県三条市に本社がございます。そこでですね、地方創生で連携協定に至ったという話を聞いてまいりました。どっちかというところは旧でいうと町のほうなんですね、旧の豊田市ではなくて町のほうと提携しているようです。香嵐溪のあるところでございますけれども。また高知県ではですね、私が常に政治活動で心がけている地産外商を取り入れ市町村と連携し観光・農林業の振興で地産と外商の強化を図って産業活性化と雇用の創出の取り組みや、またこの3月から高知県全域で随時開幕されております、現在は第1幕になっておりますけれども、来年の3月まで、「幕末維新博」ですね。それとですね、室戸市までお邪魔しましてですね、まあこの「道の駅キラメッセ室戸」なんかも訪問し、道の駅の利活用をちょっと視察してまいりました。これは今後飛騨市の地域づくりに参考となる私としては有意義な3日間だったと思っております。

さて飛騨市の人口は現在2万4,829人ですね、この4月から9月、6カ月間でみますと268人が減少し、月平均に直しますと45人の減少となっております。このような状況がもし続くとなればですね、10年後には残念ながら人口2万人台を割り込むという可能性があります。人口減少時代における自治体経営のあり方が今後問われてきております。これは、私ども飛騨市だけじゃないと思いますけれども。例えばですね、経済面で言いますと、大体年間1人当たりの消費金額は大体120万円といわれております。そうしますと今後ですね、こういう状況が続きますと、10年間で50～60億円の金額が飛騨市から消えていくという、計算上はそうなります。一方ですね、飛騨市の財政力指数は平成24年度の0.34で県下21市の中で20位でした。その後下がり続け平成28年度は0.312で2年前に郡上市と入れ替わり現在最下位となっております。参考までにですね、岐阜県42市町村あるわけですが、その中でのトップは、きのうですね、洞口議員から給食の無償化ということで、確か岐南町が紹介されておりますけれども、岐南町がトップとなっております。しかし、その岐南町もですね、1は超えておりません。それからですね、現在空き家はですね、これは平成25年の数字ですが、1,660軒。で高齢化率は、現在37.75%と大変深刻な問題を投げかけてきております。このまま人口減少が一段と加速すれば、地域に何をもたらすのか。その懸念が現実味を帯びるに至り、事態の深刻さを訴え、根本的な方針転換を求めるものが私は多くなってくると、予測されます。そこで今回私は大きく3点について質問させていただきます。

まず1点目指定管理施設の現状と今後の展望についてでございます。今年度から新たな施設が加入し飛騨市の指定管理施設は51となりました。井上市長時代にですね、指定管理施設にかかわる抜本的な経営改革支援業務として平成25年～平成27年約2年間で有限責任監査法人トーマツさんに約9,000万円の多額のコンサル料金が支払われております。そのトーマツさんから経営改革の指導を受けられたと思います。既に3年余りが経過したわけですが、その現状と今後の展望についてお聞きします。

まず1点目、具体的に経営改革・改善された施設はどのような施設で改革・改善のポイントをお示しいただければと思います。2点目、この際、今後の飛騨市の財政状況と地域住民の将来を考え、ある意味では撤退などを含めた再構築を図る時期だと思います。いわゆる昔は「時は金なり」といいましたが、最近はですね、タイミングを失すと大変なことになるとよくいわれます。そういう意味では、行政側の考えと将来展望をお示ください。3番目、平成28年度の指定管理運営業務報告書、これでございますね、これホームページで発表されております。48施設を私なりに一読しましたが、やや人件費で疑問を感じたところです。パートも含めた一人あたりの人件費は、ほぼどの施設もというわけにはいかないですが、主だった施設はある程度同一でしょうか。4番目、ふるさと飛騨市をある意味では縮図ともいえる山之村地区にまちと農村をつなぎ、豊かで持続可能な地域づくりが今求められています。その核となっている山之村牧場に対し、トーマツさんからの改革改善策は具体的にはどのような内容で、現状その提言に沿って進んでいるのでしょうか。最後にですね、山之村牧場は大変厳しい経営状況が続いていると私なりに耳にしておりますが、今後山之村牧場はどうあるべきか。飛騨市のビジョンをお示ください。以上5点について市の見解をお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

指定管理施設につきましてお尋ねがございました。私からは、指定管理施設の将来展望2点目と、山之村牧場のビジョン、その2点につきましてご答弁申し上げます。この指定管理施設の将来展望でございますがきのう、澤議員からご質問いただきまして、ほとんどかぶるかと思いますが、改めて申し上げたいと思います。指定管理施設のうちで、今年度末で期間が満了し更新を予定している施設が24ございまして、しかも大きな施設が含まれておりますことから、将来展望ということを語る上では、今回この年度末がひとつ重要な機会になると位置づけております。その中では、これまでの改革に向けた取組みの実績なども踏まえて方向性を定めていく必要があると考えておりますが、その際に、財政的な負担、市民生活への影響等々、考慮すべき点は幾つもあると、考えてございます。これもきのう申し上げましたが、その際に基本として考えておくべきことで大事なことは、指定管理はあくまでも公募であるということ、これを再認識するということが重要と思っ

ております。

市が提示した指定管理料等の条件が企業あるいは団体のこともあります。適正な利益を上げることができないほどの低い水準であれば、当然にして、現在の指定管理者は手を挙げてこない、あるいは手を挙げなくてもいいわけでありまして、そうなりますと受ける事業体がなくなるということを始めから想定しておかなければいけない、このように考えております。現在地方自治法の規定によりまして、公の施設の管理は、直営か指定管理かのいずれかということになっておりますので、もし、市が提示する金額でとてもやっていけないという手はあげません、と言われると、市が直営でやらざるを得ない、こういうことをございます。直営でやってもお金はかかるわけでありまして、そうすると直営でやったときに幾らかかるのか、というところが最低ラインにならざるを得ない、このように考えているわけでありまして。

直営で運営しないとなれば次はどうなるかということこれは休止ということになるわけでありまして、その場合には、そもそも何のために施設を整備したのか、そしてその施設が果たす効用は何なのか、とりわけ雇用が失われるということが起こるわけでありまして、これをどう考えるかということ整理しないといけないということでありまして。もちろん、単に雇用のためだけに、赤字なのに人を雇い続けるということとはできないわけでありまして、かといって施設をやみくもに休止させることによって、雇用が失われて、地域が疲弊してしまうということも避けねばならない。そうなりますと、休止させた場合、休止するということを決めた場合に、そこで働いておられる従業員を、ほかの会社なり地域の別の産業で吸収できるのかどうかということも考えなければいけない、このように考えております。

それから、国等の補助金の制約ということについても検討が必要でありまして、指定管理施設の中には、多額の補助を受けているがために、施設を廃止・縮小した場合には、補助金の返還が必要になるというのがございます。そういったしますと、それが多額に及ぶ場合は、売り上げ金額あるいは利益が小さかったとしても、運営を続けたほうが市として得策だということも出てきます。

そうしたことを総合的に検討する中で、指定管理施設のあり方については将来展望を決めていきたいと考えておるところでございます。

今申し上げたことのひとつの具体例ともなるのですが、5点目の山之村牧場の今後のビジョンということでお話を申し上げたいと思います。この奥飛騨山之村牧場でございますが、目的は山之村地域の観光振興を通じた雇用創出等を目指すというのが目的とされておりまして、当時、新山村振興農林漁業特別対策事業といった事業を初め、国庫補助約7億円を含めて全体事業費約19億2,000万円をかけて整備した、こういう施設でございます。平成16年4月にオープンしたと、飛騨市の合併まさしくそのときでございますが、にオープンした施設だということになっております。

当初年間入込み客数は、年間10万人を目標として整備がされたのでありますが、初年

度の16年度こそ10万6,826人、いう数字でございましたが、翌年度からは半減をいたしまして、平成23年度以降は1万8,000人から2万人の間を推移しているということでございます。昨年度は1万9,778人というのが入込客数であったということです。

この施設は先ほど申し上げましたように元の目的が、山之村の観光振興を通じた雇用創出ということですが、山之村地区での一定の雇用創出には役割を果たしている。また、移住者呼び込みの役割も果たしておりまして、実際移住された方で働いておられる方もございます。ただ、施設が非常に大きく過大でございまして、乳製品加工場や肉製品加工場の施設が点在しておる、労務管理、建物の維持費がかかるという根本的な問題がございます。わたくし自身も何度も行っておりますけれども、あれだけ大きなインフラを維持管理していくのは相当難しいというふうに率直に感じておるところでございます。

そうなれば、当然縮小したらどうかという議論になるわけでありましてけれども、ここで補助金の問題が出てまいります。施設を利用しない、つまりはここは使うのを止めましたということになりますと、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律と、補助金適正化法というやつですが、第22条の規定による利用困難財産処分というのに該当してくる。そうなりますと残存簿価または時価評価額のいずれか高い金額に国庫補助率を乗じた金額を国に返還しなければいけないということでございます。この山之村牧場の建物は、耐用年数が施設によって24年から35年と長きに渡っております関係で、まだまだ残存年数が長いという問題がありまして。そうなりますと、平成28年度末時点で計算してみますと、縮小としたことによって、返還が必要な補助金が4億500万円余ということになるわけでございます。

かと言って、用途を柔軟に変更して、より効果的な事業に使用しようとした議論もしておるわけでありまして、効率的な経営をする、あるいは違う用途に転換しようとしても、やはり補助事業の制約というものがあって、それをやるのであれば補助金を返還しなさいよと、こういうことになるものですから、正直言って大変苦慮しております。

他方で、地元の人たちの雇用4名、移住者4名の雇用もあるというのが事実でございます。こうした少ない雇用ではありますけれども山之村のような小さい地域になりますと、これは非常に大きな支えになっているということも、これも事実でございます。その移住者の方々の家族もおられ、またそうした方々が学校等を支えているという事実もあるわけでありまして。そういった意味では、高額な補助金返還を行って廃止あるいは用途変更、縮小を行うよりも今の状況を維持しながら厳しいことはわかっているんだけど、その現状を何とか維持して現在の事業を続けながら、補助金の制約の中でできる改革を行っていく。それによって少しでも集客を増やして、少しでも上向きになる方向を目指していく以外に方策はないと、このように考えておるところでございます。今後の施設のあり方を検討する際には、そうした考え方に基つきながら検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 湯之下明宏 登壇〕

□企画部長（湯之下明宏）

私のほうからは１点目と３点目についてお答えをいたします。まず１点目の具体的に改善された施設と改善のポイントについてであります。

指定管理施設のうち、具体的に経営改革・改善された施設について、お答えをいたしますが、例として、株式会社飛騨ゆいをご紹介します。株式会社飛騨ゆいは、トーマツの提案・指導等によりまして、第三セクター３社を統合して誕生した会社ですが、社長を昨年１０月に飛騨信用組合様からお迎えをいたしまして、事業計画等に基づいた成果を出されております。基本的には、統合効果を発揮し、売上額の増加と経費の節減を基本にさまざまな改善をされております。

その結果としまして、会社全体の経常利益は、平成２７年度は４６９万３、０００円の赤字でありましたが、平成２８年度は５４５万３、０００円の黒字へと１、０００万円以上の改善がなされております。

管理運営される施設について指定管理料を加える前の収支で申し上げますと、例えば、ホテル季古里は４４７万円余りの赤字となっておりますけれども、前年度と比較いたしますと７３８万円ほど改善しております。

これは、名古屋グランパスの合宿中止による売上減があったにもかかわらず、一般のお客様獲得により６００万円以上の増収にされ、また、支出に関しましても、電気料金を初めとする管理費のほか、修繕費や施設備品・消耗品等の縮減によりまして全体で１００万円以上節減された結果であります。

すば～ふるについては、入館者が減っておりますが、食堂を自社経営にし売り上げを伸ばされ、収入全体は２００万円以上増加となっております。

支出も、電気料や燃料費などの縮減により全体で５００万円以上の縮減となって、収支は１、０５０万円を超えるということで、前年度比７６０万円以上の改善となっております。このほかにも、施設を統合したことにより、季節ごとに繁忙時期が異なる施設間で従業員を移動させられ、効率的に業務が行えるようになったほか、食堂の営業時間の見直し等による職員シフト見直しによる人員体制のスリム化、材料にまで踏み込んだメニューとコストの見直しなどさまざまな改革が進められております。引き続き、利用者ニーズに応えるメニュー、サービスの提供や営業先の開拓と費用縮減等がポイントになると思われますが、ほかの指定管理施設でも改善が図られるよう、それぞれの指定管理者と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

次に３点目のパートを含めた一人当たりの人件費についてお答えします。各指定管理施設とは人件費に関する取り決めは行っておりません。平成２８年度の時給職員を例に

いたしますと、一般的な時間当たり単価 780 円から看護師などの有資格者の 1,250 円とさまざまであります。

これは民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくという指定管理者制度の趣旨のもと、それぞれ受託された企業が経営を行うため、雇用する形態によって給与体系も異なりますので、法令を遵守していただければ、必ずしも同じにする必要はないというふうに考えております。

〔企画部長 湯之下明宏 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 柏木雅行 登壇〕

□農林部長（柏木雅行）

それでは 4 点目のご質問にお答えいたします。

山之村牧場に対してトーマツから示された改善策は、1、販路開拓・新商品開発支援、2、製造ラインの見直しや一部外注化、3、計画的な乳牛繁殖計画、4、人員体制の見直し、5、製品別・得意先別売上高管理（月次管理）、6、酪農組合への加入があります。これらの提言に基づいてこれまで経営改善を進めてきた結果、短期・長期の資金管理、生産性の向上、社員の情報共有のもとでの事業の取組み可否決定、意識向上、乳加工品の O E M 受託受け入れ増加の検討などにより経営改善が図られました。また、改善策を講じる前の平成 25 年度の純売上高は 3,580 万円余であったのに対し、諸施策を講じた後の平成 27 年から平成 28 年度の平均純売上高は、3,950 万円余となっており、年間約 370 万円の純売上高増となっております。さらに平成 25 年度の売上原価率は 54.7% でしたが、平成 27 年から平成 28 年度の平均売上原価率は 49% 台となっており、売上原価率が約 5% 改善され、同年の収支は 510 万円余の黒字となっております。

一方、改善がされなかった事項については、販路開拓に伴う人材確保があります。地理的また気象的な不便さがあってか、募集しても応募が無いということで営業マンの確保ができず積極的な販路開拓ができなかったということです。

製造ラインの見直しや一部外注化については、ソーセージ用の肉の整形の大きさや、移動距離に伴う商品受渡しに問題があったため、外注化には至りませんでした。現在は職員のスキルも上がり、製造ラインの見直しは必要ない状態です。

また、計画的な乳牛繁殖計画については、老齢からくる死亡もあり平成 25 年度と平成 29 年度を比較すると、5 頭少なくなっており現在 15 頭ですが、今後 3 月までに 6 頭が生まれる予定であります。畜産業務に秀でた山之村牧場の職員がいれば今後増加が見込まれますが、現在は現状維持の状況でございます。

以上が実績・現状であります。現時点においては、とても指定管理料をまかなうまでには至っておりませんが、資金管理や原価計算、計画の進捗管理をすることで経営意識の向上が図られたと考えますし、短期・長期の目標を立てるなかでのおのの成すべき方向性

が示されることで今後の会社運営の指針となっているものと考えているところです。

〔農林部長 柏木雅行 着席〕

○11番（野村勝憲）

山之村牧場につきましては、私もですね、過去ですね、井上市政のときにですね、例えばコーンスープ工場を誘致したらどうかということで、ポッカさんにも足を運んだりですね、それからセラピーロード、セラピー基地、これは今でもちょっとまだ頭の中にあるんです。非常に気になっているところなんです。それでですね、指定管理の40、この50いくつになったわけですけどもこの中でですね、例えば山之村牧場と山之村キャンプ場ですね、これは一体的に運営できないのかなあと思っているんですがその点はいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

そうした案もあるかもしれません。事業者の方のお考えもございます。それからどうやって両方を統合して運営していくのかという問題もございますし、市のほうでこうだと決めることでもないかなと思っております。先ほど申し上げましたように基本的には公募でございますから、もちろんそこに至るときに小さいまちでありますので、話し合っていたきながら効率的なというのは当然あると思いますが、ちょっと今の段階で方向性を明確に申し上げられる段階にはないということでご理解いただければと思います。

○11番（野村勝憲）

それではですね、飛騨ゆいの経営状況について説明がありました。私もですね、この議会ではですね、具体的には報告は受けております。議員の皆さんもそうだと思います。そうした中でですね、いわゆる主要施設であるすば〜ふる、ゆうわ〜くはうす、おんり〜湯の3つの施設の合計の利用客が残念ながら平成28年度、前年度よりマイナス9,596人、約1割減っておるわけですね。今まで10万人を超えていた、3つを合わせますと。残念ながら9万5,941人となっておりますが、その最大のもので、原因はなんなのでしょう。これはですね、おんり〜湯の近くにお住まいのですね、副市長にお伺いしたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（小倉孝文）

私確かにおんり〜湯のそば、歩いて5分でございます。おんり〜湯のことにつきましていいますと、私はおんり〜湯はやはり天候によってかなりお客が違っていると思います。皆さんご存じのとおり、おんり〜湯は大変河川に恵まれた位置にあります。それは、高原川、神通川、宮川ということで釣り客が今関東とか愛知県から来てみえます。今おんり〜湯の売り上げも宿泊がかなり伸びてきていると思います。大変すばらしい位置におんり

～湯がありまして、今言いました天候ということは釣り客はやはり水が出ればいなくなるということで、お聞きしますと先般も議員の方々と宮川の青年団、若い人たちですか。いろいろ楽しい懇談をされたということをお聞かせております。そのときも駐車場にたくさんの車が止まっていたと思います。夜ですから大変申し訳ないですけども。その駐車場に泊ってみえるのは、よそからきて泊まりたくても泊まれないものですから駐車場に泊ってみえるというお客が多いです。よく社長ともお話するのは、やはり今後もっともっと整備されれば当然あそこはよそから来ていただけるということで、そういうので、たまたま昨年は天候が不順だったということで私は減ったというふうに感じております。ですから天候さえ回復すればある程度の入り込み客は増えると。ただし、あそこは鮎釣りばかりでなしにやはりまんが図書館というものがありますので、やはりそれをもうちょっと利活用する方法を考えるべきだと個人的には思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○11番（野村勝憲）

確かにおんり～湯は3館の中で一番減少率が低いんですよ。たしか6%くらいです。1割いってないです。6%くらいで、1,000人ちょっとだと思います。減はね。ですから私は、おんり～湯についてはいろんな意味での要素があります。しかしですね、私ここです、実は高山市へお邪魔しまして。きょう高山市の議員さん来ていらっしゃるからよいしょするわけじゃないんですけども。「しぶきの湯」をちょっと勉強してきたんですよ。「しぶきの湯」。こちらはですね、実は同じような環境にあるんですけども、国府町のしぶきの湯さんはですね、全体で飛騨市が先ほどいいました9,596人のマイナスなんですけども、こちらは3%の平成28年度は3%の減少で、半分の4,760人だったんですね。それで大体こちらの平成28年度の利用客は、飛騨市の3館と合わせた数字よりも約4万1,789人多い13万730人で、よく健闘されていると思ってるわけですけども、これはですね、湯之下部長に聞いたらどうかなと思うんですけど、何が原因だと思われませんか。要するに下げ止まりが小さかったというのは。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画部長（湯之下明宏）

今飛騨ゆいさんともヒアリングをしております、まず初めにそのすば～ふる等々の減少の原因なんですけども、これは、今まで利用していただいたお客様の高齢化が進みまして、残念ながらだんだん亡くなっていくということがひとつ大きな原因。それに対しまして新しいお客様を取り入れていくということがなかなかできていなく、今取り組んでいるということがあります。

それともうひとつ、やっぱりしぶきの湯さんと比べましてほかの施設が古いということで、やはり大規模な改修が必要なそういう施設であるということがあられるわけですが、それが地域人口の中でどう取り合っていくかということがあろうかと思ひまして、そこが

表れているのかなというふうに感じております。

○11番（野村勝憲）

実は高山市さんはですね、指定管理者実績評価シートという、これなんですけどね、これをですね、全施設。これは、しぶきの湯さんのものですけども、ナンバー112ということは、112番目の施設ということですね。全施設をですね、こういう形で、飛騨市もこれはホームページで発表されております。ほかにもあると思いますけども。実は飛騨市と違うのは、要するに行政と指定管理者が一体となって評価制度を設けているんですよ。

例えばしぶきの湯さんですと、総合評価が61.0ということで、まあまあの評価ということと、数字もですね、3年間の数字をみますと大体ですね、ほぼ横並びですね、大体14万弱から14万人の利用者という形で。ですからこういったものでしっかりと行政と指定管理者がローリングをしているということなんです。こういったものが飛騨市にも必要ではないかと思うんですが。例えばトーマツさんからこういったもののご提案とかそういったものはなかったのでしょうか。それとも今後考えられるのでしょうか。お願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

トーマツの提案云々はあまり関係がない話ですが、四半期ごとに指定管理の施設のチェックをやっているという話は、前から申し上げておりですし、その仕組みを昨年度から取り入れて今やっております。まさしくそれがこの指定管理施設の運営のチェックということになるのではないかというふうに思います。それから、風呂は本当に非常に難しいわけでごさいます、旅館宿泊の施設と基本的には同じような考え方で、手が入らないとどんどん人が減っていくんですね。その投資をある程度定期的にできるかどうかにかかっているというふうに私はみております。その意味では、先ほど部長から施設が古いという話でしたが、構造といいますか中の設備も含めて、あるいはイベント風呂的なものも含めてですね、手が打ててもう少し違う形でのPRができれば新たなお客さんの層を開拓できるのではないかと思うんですが。問題はそれを投資ができるかどうかということにかかっているわけでありまして、投資をしてみなければ、財政が許すのであればですね、バーンと投資すれば恐らく急激に人は増えると思います。ただ、今の現状の中で営業努力だけでやれる分としては、ある程度どうしても限界がある。その中でも営業努力でやっているんだとこういう状況にあるわけでありますから、V字回復をしようと思えばある程度の設備投資はいる。ただ、それに耐えられるかどうかというのが市政の課題であるとうご理解いただければと思います。

○11番（野村勝憲）

三つ目のですね、人件費の件でございますけども、私なりにちょっと分析させていただきました。代表的なやつを二つ、拾い出したんですけども。例えば神岡の山之村牧場さんですね、これはですね、人件費約2,176万円、それから古川の味処さん、人件費同じように約2,162万円ではほぼ同額なんです。問題は、内訳をみますと山之村牧場はいわゆる給料、月給職が7人です。それからパートさんが19人の26人で1人当たり83万円。一方、味処さんは月給職が1人で、パートが22人ということで計23人で1人当たり93万円ということで、その差は約11万円あるわけですね。私は別に味処さんは問題ないと思いますが、私はですね、月給をとられる人が7人もいらっしゃる山之村牧場は、本当に少し安いのではないかなと懸念をもっているのですが、いかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画部長（湯之下明宏）

両者の比較をしますと、大体臨時職員さんの比率がちょっと大きくなっておりまして、その単価は先ほど申し上げましたとおり、780円を基本にしましてあまり差はない状況です。そうしますと先ほど言われた平均の金額というのは、どちらかという勤務時間の違いによるもの、こういったものが大きいと思います。

○11番（野村勝憲）

多少矛盾点は出てくると思いますので、その辺を配慮してぜひお願いしたいと思います。

それと最後のですね、実は6月にですね、産業常任委員会で山之村牧場と森茂牧場を管内視察させていただきました。そのときですね、実は両牧場の柵が壊れていたんですよ。私はイメージという点で大切にしているんですけども、その柵を見てがっかりしたのはですね、やはり観光面についてあるいは天空の山之村地区のイメージからしてですね、これを早急に直す必要があるんじゃないかなあとと思いますが、これについては管内視察した人たちからのレポートもたしか出ていると思いますがその辺についてはどのように考えていらっしゃいますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（柏木雅行）

山之村牧場また森茂牧場の牧場の柵でございますが、議員おっしゃっているのは、森茂牧場の今の大規模林道に沿ったところかなと思っておりますが、あそこにつきましては指定管理で飛騨市の和牛改良組合が指定管理となっております。それで今現在牧草地の再整備ということで平成30年に向けて牧草地の整備を行っておるところでございます。その中で牧柵につきましては当初からあるものということで、あのままような形になっておりますが来年、平成30年に向けて取り払いとか修繕等は計画しておるところでござ

ざいます。

○11番（野村勝憲）

どちらにしてもですね、J AさんがAコープや給油所をやめられるという発表もありました。やっぱり人口減少というのは大きな影響してきますので、これから先ほど市長も言われましたようにですね、飛騨ゆいさんはですね、3カ月、ワンクールごとに業績を発表されています。これは、ほかの施設にもですね、徹底をさせていただいて、そしてできるだけですね、利益改善につながるようお願いしたいと思います。

それではですね、2番目に飛騨古川まつり会館の運営について質問をさせていただきます。皆さんご承知のようにですね、飛騨古川まつり会館の入館者は平成14年度には、これはピークだったんですけども、NHKドラマ「さくら」の効果もあり約15万人、入館者がありました。また昨年から東宝映画「君の名は。」の効果을期待しておったわけですけども、残念ながら平成28年度は平成26年度と同じ約2万人で推移しております。平成4年に開館し、オープンして合併前の平成15年度までの11年間、平成14年度は先ほどいいましたように15万人ということでここは除いておりますけれども、その平均入館者数は大体8万弱の約77,000人ということで上向きにきておったようでございます。しかし残念ながら、飛騨市誕生後どういうわけか入館者が減り続けてきたのか。その要因の一つはですね、人手不足もあり旅行会社のプロモートとかあるいは関係部門に働きかける残念ながら営業部門が弱くなっていることだと推測しております。これはなぜかという、私は実感しておるんですわ。私は名古屋に広告会社に勤務しているときにですね、私のところにもずいぶんアプローチがありました。そういうことでPRでは協力させていただいたという経験もありまして、それを念頭において言っているんですけども。そんなことを言ってもですね、今さらになってしまいますので、この秋の予定だったようですけども映像4Kがですね、この冬にリニューアルオープンされるということを知っておりますが、それを期待してですね、次の2点について質問をいたします。

1点目、株式会社飛騨ゆいに事業参加したのはトーマツさんからのアドバイスだったのでしょうか。2点目、飛騨古川まつり会館は文化施設で、株式会社飛騨ゆいの事業とはやや違和感があり、この際、株式会社飛騨ゆいから分離して飛騨市の直営もしくはですね、飛騨市観光協会、あるいは匠文化館と一体となって運営を図り相乗効果を狙ったらいかがでしょうか。2点についてお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

「まつり会館」の運営につきまして、2点お尋ねがございました。

1点目のトーマツからのアドバイスだったのかというお話ですが、一般質問でどなたからか質問を受けたと思ひまして、答弁の齟齬がないようにと思って確認をいたしまし

たら、ちょうど1年前野村議員から全く同じ質問をいただいておりますので、繰り返し申し上げます。トーマツからの提案ではなく、市から旧3セク3社に対して提案をし、これに対して各社の経営陣からも賛同の意が伝えられ、加えて各台組の皆様にもご理解をいただいた上で指定管理者として指定し今日に至ったとこういうことでございます。

それから2点目のまつり会館の運営を飛騨ゆいから分離したらどうかということですが、実はこれも昨年まったく同じ質問をいただいております。ただ若干事情の変化がございます。私の考えに少し変化がございますのであわせて答弁を申し上げたいと思いますが、昨年ご答弁申し上げた際に、私はまつり会館は博物館的な性格の施設なんだと、古川祭研究ということをや昨年既に申し上げてありましたので、そうした成果も含めて展示していくような拠点として、位置付けるべきであると、そして市が責任を持つべきであると考えていることを申し上げたところでございます。あわせてその際に物販等、集客が求められる部分については、民間のノウハウを持つ企業に運営いただくことが必要であるという旨もあわせて申し上げました。私、市長就任した際に、既にちょうど3月の議会で飛騨ゆいへの指定管理が決まっておりましたものですから、私としてはもう少し考えてもいいのではないかと思いましたが、既に市長就任当日に提案でございましたのでそのまま提案をさせていただき、平成30年度までの3年間の指定管理が今始まっておるという状況でございまして、その際にも当面、飛騨ゆいの運営を見極めつつ、平行して運営の見直しを検討していきたいと、このように申し上げておったところでございます。

そのうえで、その後のことについて実績、変化等を申し上げていきたいと思っております。飛騨ゆいになりまして、現在清水社長が就任されました。ほぼ一年になります。社長就任後ですね、一般入場料が800円であると、これはちょっと高くて集客ができないというお話がございまして、それで値下げして集客増を図ったらどうかと、そして減収分は土産等の売上でカバーできるのではないかというご提案があったところでございます。ちょうど、ユネスコ無形文化遺産登録が目の前に迫っておりましたので、ではそれに合せて記念という形でやったらどうかということで12月に実験的に500円に値下げしたわけでございます。そうしましたところ入場者数なんですが、ことし1月から8月まで継続してずっと500円でできているのですが、1万4,968人と、これは前年同月が1万0,949人でありますから4,019人、137%の伸びと、こうゆうことになっております。その分をお土産でカバーするという話しはどうなったのかというこういことですが、昨年飛騨ゆいの売上げ、まつり会館の売上げには「君の名は。」展の土産が入っておりますので、これを除きますと780万円余という売上げですが、前年同期が554万円でありますからこれも226万円、140%の伸びということになっておりまして、その意味から言いますとこの入場料を下げるという一つの戦略が当たっているということであると思っております。「君の名は。」の追い風があったのではないかというお話がございましたが、くしくも議員が今おっしゃったように「君の名は。」の影響というのはもともとない。これは、来る方が聖地巡礼の方というのは、まつり会館を見る客層とは決定的に違うからで

ございます。そういったことを考えますとまさしくこうしたチャレンジが飛騨古川観光に来られた方の集客増につながっているのではないかとみておりますし、こうした柔軟な対応ができることの指定管理の特徴ではないのか、特色ではないかというふうに考えておるところでございます。

今さらに、次何をやっているのかといいますと、まつり会館は団体バス等への営業の強力な武器になる施設であるということが分かってまいりまして、それを狙った取り組みに今着手しておるところでございます。これは、背景といたしまして、昨今高速バスツアーの規制が厳しくなりまして、バス料金が軒並み上がりました。それで、団体旅行というのが非常にいろいろな制約を受けておるんですが、その結果、団体ツアーを運営する旅行会社は入場料に対して非常にシビアになっている。入場料が少しでも高いところ、かかるところは、避けて通る傾向が急激に出てきておるということでございまして、そうした背景を踏まえて団体ツアーを扱う旅行会社限定ではありますが、10人以上の団体を送客する等の条件を満たした場合に、入場を無料にするキャンペーンを9月より開始したところでございます。これをもって飛騨市観光のセールスを行っていただいている。あるいは、市も同様にセールスを始めているような状況でございます。こうした柔軟な入場料対応が出来るというのも、指定管理ならではのことでございまして、営業面では、その意味では効果があったのではなかったかというふうに考えておるところでございます。その取り組みの効果ということにつきましては、先ほども申し上げましたような四半期ごとの事業実績チェックという中で、引き続き運営の様子を見守り、数字が変化すれば、即、次の手を考えるというような形でやっていきたいと思っておりますし、それは随時市も一緒になってやっておりますので状況は常に把握している状況でございます。一方で、施設の中身の展示ですね、これはやっぱり私は、博物館的なものであろうというふうに考えておりまして、これは考え方はまったく変わっておりません。したがってこれは、市が主体的に展示の見直しを行うべきであるというふうに考えております。昨年飛騨古川まつり会館展示装飾検討委員会という委員会を開きまして、関係者、有識のある方々からいろんなご提言をいただきました。それで、まつり会館の中をもっと古川祭の雰囲気味わっていただけるように、入口のところから展示を変えていったらどうかとか、中のいろいろな展示を見直したらどうかといろんなご提言をいただいております。今それに始めております、古川祭研究所での古川祭研究の成果その展示も含めて今具体的な検討を始めておるところでございます。これは、博物館的なアプローチでもって展示の部分はしっかり対応していきたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○11番（野村勝憲）

私は多少しつこいところがありましてですね、大変申し訳ないんですけど、私は別の角度からね、要するに飛騨ゆいさんの管轄する施設は、現在21あるんですよね。21施設。事業エリアは非常に広く古川町から宮川町、河合町までと。それと多業種にわたって

いるということなんですね。ですから今飛騨ゆいさんが運営会社でございますから、そこに求められているのはいわゆる経営資源をある程度集中させて5年先、10年先を考え、今のうちに手をうたなければいけない。それが攻めの経営だと思うんですね。そういう意味ですね、私清水社長以下ですね、従業員の方非常に頑張っていると思います。私も清水社長にもこの前ですね、宮城の道の駅の情報をいれてですね、こういう事例がありますんでということで積極的にですね、私なりの得たものは情報開示をしてやろうと思っているんですけども。どちらにしてもですね、私はなかなか21の施設をですね、これから5年、10年をですね、見ていくというのは大変なことだと思うんですね。そういう意味でね、80%持ってる大株主であります飛騨市がですね、ひとつ、ふたつ荷物のひとつふたつを下ろしてあげたらどうかなあということでもう一回お願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

肩の荷を下ろしてやりたいという気持ちは重々なんですけど、これは常に話合っておりますが実は飛騨ゆいさんからは、逆にこれが核なんだと。これがまつり会館があるから季古里との連携、いろんなこととの連携もとれるし、しかも収益の核になっているので、これを外されると大変だというのがご意見でございます。したがって外すとすれば別のものを外すことは検討しなければならないと思いますが、飛騨古川まつり会館を外すという検討は今のところしておりません。

○11番（野村勝憲）

どちらにしてもですね、私人口減少のことを言っておりますけれども、まあ街の中も少子高齢化ということでこれから古川祭の人手不足が懸念されると思います。例えば子供歌舞伎の出演者ですね、こういったものにも影響がでてくるだろうし、あるいは、祭の人手不足ということもありますんで、今後ですね、ぜひですね、台組や祭保存会の人たちときっちりと連携をとっていただいて、そして何とか祭りの文化の伝承に努めていただきたいとそういうことをお願いしてですね、それでは最後の質問ですけれども道の駅について質問をさせていただきます。

道の駅はまさに地産外商の場だと思っております。しかし中村議員も質問されました、アルプ飛騨古川は休業状態が続き、そしてですね、道の駅飛騨古川いぶしは残念ながら立地の問題もあると思いますが、私もこの休みに出かけて行ってきましたけれども、やっぱり昼時もですね、閑散としておるのが実状でございました。

9月議会の補正で道の駅振興補助事業400万円、予算計上されていますが、これはですね、残念ながら2つの駅はある意味では単なる戦術レベルだけで常に賑わいをもたらす施設とはならないような気がします。

そこで私は魅力のある道の駅にし、光を当てもう一度人を呼び込む施設にするための戦略が必要だと思っております。そこで次の4点について質問をいたします。まず1点

目、道の駅アルプ飛騨古川がコンビニに変更されたときに事業者側から飛騨市に説明があったのでしょうか。これは、先ほども質問があったようでございますけれどもそれについてもう一度お願いいたします。

そしてですね、私はこれ戦略部門ですけども、例えば今現在進められております太陽生命とのクアオルト健康ウォーキングコースを道の駅アルプ飛騨古川と道の駅飛騨古川いぶしを拠点にして、その周辺にですね、ふたつのコースを設定して集客力をアップしたらどうでしょうか。基準があると思いますわ、クアオルトの基準がですね。上山市の温泉のある、あそこ8コースもっていますけれども、ウォーキングコースはですね、土の上か芝生の上、まあ草の上ですね、を歩くのが基本的になっているようでございますけれども。まあその辺もですね、私はクリアできる場所があると思っていますので、そういうことでですね、ぜひ2コースを設定して今2つがたしか決まっているようでございますけれども、これから2コースをですね、この周辺でお願いしたいということです。

それから3番目、再来年のオープンを控えているわけですけども、道の駅宙ドーム神岡はですね、恐らくですね、日本にはない施設になると思います。大変魅力的なものになります。私、名古屋のですね、旅行エージェントのバスの支社長にお会いしまして。バスツアーのね、この話をしましたらぜひ内覧会に呼んでくれないかという話まで。これは、大手の旅行会社です。そういう話もあって、非常に要するに旅行エージェントの方々は興味を持ってらっしゃると思います。したがってぜひ有料にしてですね、その隣の江馬館とですね、共通割引券を発行して相乗効果を狙ったらどうかなというふうに思っていますんで、これは提案です。

それから最後にですね、せっかく4億円をかけて道の駅宙ドーム神岡含めてですね、展示場、あるいは物販販売等をですね、リニューアルされるわけですから先ほどの山之村にですね、やはりお客さんを入れ込む、そのためのPRの映像ですわ、私言っているのはね。映像コーナー、それから物販もちろんですけども。映像コーナーを設けてですね、なんとか山之村に人を入れ込むということも考えたらどうでしょうかということで以上4点についてお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは、宙ドーム神岡の入場料の件につきまして、ご答弁申し上げたいと思います。

結論から申し上げますと、新たに設置する宇宙物理学研究の紹介施設、無料とする方針としたいと考えております。

その理由といたしましては、この施設は道の駅に設置するということもありまして、多くの方々に知っていただきたいというのが一番大きくございまして、しかもそれを神岡

観光の集客の核にしたいというふうに考えております。また先ほど少し申し上げましたが、観光バス、過去全国の事故等がございました関係で、乗務員の配置等が厳しくなりまして、その関係でバス料金が上昇傾向にございます。旅行業者は、無料で立ち寄ることができる施設というのを本当に探しておりまして、そうしたところを中心にツアーを組んでいくというような流れもでてきておりますので、あえて無料とすることで団体誘引を含めて図っていききたいと、これはまさしく議員おっしゃる戦略でございます。

そのうえで、近接する江馬館の名勝指定というようなこともございます。これも大きなチャンスでございますし、そうしたものを併せて、例えば、宙ドームで土産物を購入していただいた際、あるいはお食事をしていただいた際にクーポンを配布して、江馬館の方へ誘導すると、歩いて行ける範囲でございますから、そうしたことによって相乗効果を狙っていききたいと考えておりますし、さらには、これを鉱山資料館、神岡城、またガッタンゴーという資源へつなげることを図っていくことによりまして、点から線、線から面へという形の展開をし、神岡の回遊性を高めて、神岡という町を観光で振興していけるような形にもっていききたいと、このように考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

それでは、道の駅アルプ飛騨古川がコンビニ店に変更されるとき事業者側から飛騨市に説明があったかというご質問についてお答えいたします。

一昨年の平成27年6月、有限会社アルプ飛騨古川より売上げの減少が著しいことから、食堂・物販施設の一部をコンビニエンスストアに改装したいとの口頭の相談がありました。これを受け、物販施設以外の土地を管理している国土交通省高山国道事務所に見解を求めたところ、物販施設の土地は飛騨市で、建物は事業者の所有であるため、市の判断に任せるとのことでした。

同年8月11日、飛騨市に対して同事業者より道の駅運営について書面が提出され、市の最終的な判断として承諾をいたしました。この理由としましては、道の駅の営業を継続してもらうこと自体が重要であること、24時間営業は夜間の利用者の利便性向上につながることで、情報提供施設は普段、午後5時、冬期間につきましては午後4時ですが、で閉められているのがありますので、夜間の利用者の対応をコンビニで代行することも可能となる等の理由から承諾をいたしましたところでございます。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 柏木雅行 登壇〕

□農林部長（柏木雅行）

それでは2点目のクアオルト健康ウォーキングコースの設定についてお答えいたします。

クアオルト健康ウォーキング認定コースである「クアの道」につきましては、科学的根拠に基づく気候性地形療法を実施するために、起伏があること、舗装されていない道で身体に一定の負荷をかけられるなど、様々な認定要件があります。まず、その点で申し上げますと、コースの大半が平地や舗装路の場合はクアの道としての要件を欠くこととなります。

したがって、議員ご提案のアルプ飛騨古川と飛騨古川いぶしを拠点にコース設定をすることは、集客の手法としては非常に面白いアイデアではありますが、そのコースはクアの道として認定を受けられずクアオルト健康ウォーキングという名称も使用できないことになります。

こうしたこともあり、現在はクアオルト健康ウォーキング認定コースであるクアの道開設に向けた準備に力を傾注していることから、まずはこの2コースの積極的な活用に取り組んでまいります。

なお、飛騨市としてはもっと身近な場所で気軽にウォーキングを楽しめるコースの設定も重要であると考えており、ウォーキング同様に市が普及に取り組んでいるノルディックウォーキングについても街中でコース設定を望む声もお聞きしていることから、今後はクアの道としての要件に捉われない市が独自に設定する別のコースを整備する必要性も感じているところです。

今後は、議員ご提案のコースも含め、本年度実施中の養成研修でクアオルトに関する専門知識を修得する4名の実践指導者の意見を踏まえつつ、健康づくりに向けた新たなコース設定について考えてまいります。

〔農林部長 柏木雅行 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 泉原利匡 登壇〕

□商工観光部長（泉原利匡）

それでは、4点目の道の駅宙ドーム神岡内における山之村を紹介するコーナー設置のご提案についてお答えいたします。

現在、道の駅宙ドーム神岡についてはその機能を果たすべく、飛騨市内、あるいは近隣自治体の様々な観光情報等のパンフレットを設置するとともに、観光案内所も設置して広く情報発信に努めているところですが、その中で山之村についても紹介をしております。

また、物販施設においても山之村牧場の各種製品や寒干大根を販売しております。

来春、「飛騨市宇宙物理学研究紹介施設」に先駆けてオープンする新たな物販施設にお

いては、エントランス・ホールに、近年、商業施設や公共施設で活用が進んでいる映像ディスプレイを使用して情報発信するシステム「デジタルサイネージ」を設置する予定であり、その映像の中で、山之村の雄大な自然や四季の移ろい、地場産品についても紹介したいと考えているところでございます。

〔商工観光部長 泉原利匡 着席〕

○11番（野村勝憲）

実は私、有料にこだわってますのは、冒頭でもお話しましたが、高知県の室戸市へお邪魔したんですね、そのとき「キラメッセ室戸」「鯨館」を実際見てきました。こちらですね、当初ですね、200円だったのを300円に値上げしまして、リニューアルこの3月までに高知県から3分の2補助金いただきまして室戸市がですね、2億円でですね、リニューアルされた。現在は500円なんです。非常に私も見てなるほど。私はこれ以上のものが飛騨市は出来るんじゃないかなあと。それともうひとつ隣接しています「道の駅キラメッセ室戸・食遊鯨の郷（きらめっせむろと・しょうくゆういさのごう）」で昼食をとったんですけれども、ここはですね、観光客だけかなあと考えていたら地元の人が随分来てらっしゃるんです。それだけ味に自信を持ってらっしゃるということで非常にそういう意味では相乗効果を出していらっしゃるということで、ぜひですね、この室戸市の鯨館をですね、高校生以下は無料になっております。500円ということで設定してですね、結構な人気になっているようです。それと高知県もバックアップしてですね、幕末維新の博覧会ということで積極的にこういったところも取り入れてアピールしているようですから、ぜひですね、こういったところも参考にさせていただきたいと思いますんで、ぜひその辺も含めて、どうしても有料にすれということは言いませんので、参考にすることは参考にさせていただきたいということで。

道の駅についてですけれども、実は私ですね、アルプ飛騨古川を起点にですね、宮川沿いここ土なんですよ。あの宮川沿いからずーっと千代の松原のほうにきますとね、土で、で一と歩ける。私は上町なんで、近いもんですから。そうしますと結構ですね、春は桜の時期、千代の松原ありますからね。で、紅葉の時期という、千代の松原一周すれば土のところ歩けます。で場合によったら、芝生のところも歩けるというようなことで、こういうコースが私可能だと思うんですよ。大体2割ぐらいは舗装のところありますわ。そういったところをもう一度再発見していただきたいということと、それからいぶしはですね、実は高野に抜ける林道があるんですよ。高野は今度桜でね、いろいろこれから市もバックアップしようということでございますので、そのコースをですね、私は手を加えればひょっとしたら黒内のコースと。私は途中までしか行かなかった。熊が出てくるとって。1人だったもんでね。ちょっと熊が出てこられたんじゃないかと思って、まあ行かなかったんですけれども。非常に手を加えれば可能性があるなと思いますんで、多分皆さんご存じない方が多いと思いますんで、企画部長ぜひですね、近いんですから歩いていただいてぜひその辺を組み入れていただけないかと。農林部長と一緒にやっていただきたいと

思います。

あと時間もなくなりましたんで、最後にですね、中村議員が宮城県大崎市の「あ・ら・伊達な道の駅」を話をされました。私もその指定管理をやってらっしゃる遠藤社長さん。この方は大崎市のですね、初代議長をされた方でなかなか話がうまい。説得力がある。トップセールスがうまい。1日1万人入れてると自信持って。で、365万人入れていると声高らかに話されています。これももちろん参考になるんですけども、実は、高山市にお邪魔したときにですね、皆さんご存じの「道の駅なぎさ」ですね。あそこはなかなかなんですわ。あそこはこの実績シートをみますとね、だいたい年間22万人から24万人入れてらっしゃるんですね。これ指定管理料は一切はいっておりません。売り上げが年間で2億4,000万円前後売り上げられているということで。ここに指定管理の評価があります。総合評価は75点でBランクです。で、ちょっとここを読み上げますと、「地元市民との連携により魅力ある商品の仕入れや地域イベントの支援など地域の活性化に貢献しておる」ということで、非常にですね、地域貢献ができていているということです。非常に近いところに参考になる施設があるわけですからぜひその辺もですね、参考にしてですね、指定管理の今後のあり方ということに参考にして研さんを高めていただきたい、そんなことを思いまして一般質問を終わらせていただきます。

〔11番 野村勝憲 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

これで11番、野村勝憲君の一般質問を終わります。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。あすの会議は午前10時からいたします。本日はこれにて散会いたします。

（ 散会 午後3時15分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（3番）

澤 史朗

飛騨市議会議員（4番）

住田 清美